

# 一統

目要號六十百第

- 日蓮聖人の教義一斑……………本多日生
- ▲各地教信……………
- 思連記(承前)……………日蓮上人
- ▲盡語有結心得自在……………木村義明
- 日蓮大聖人(第十八回)……………關田養叔
- ▲先更會の成立……………
- 慶長宗論批判……………文學士辻善之助
- ▲日蓮宗の迷信的崇拜物……………高鍋玄洋
- 守本文靜師と日蓮宗……………古定賢正

(明治三十年二月廿四日第三種郵便物認可 毎月一回十五日)  
(明治卅七年十一月十五日發行統一第百十六號)

御

籙

附ぞ

人

形

小道具

武

者

東

人

羽

形

板

御注文に依り調製致候

東京日本橋通り十軒店

久月本店

中原福蔵  
(電話本局二千三百八十二番)

## 廣告

會計上整理の都合有之候に付誌代滞納の方は至急御拂込相成度希上候也

明治三十七年九月

東京淺草區南松山町

統一團

- 一本誌は毎月一回十五日を以て發行期日とす
- 一本誌は一冊六錢 十二冊前金六十五錢 郵券代用は一割増但五圓切手を以てす
- 一購讀申込の節は住所姓名を附書にて認めらるべし
- 一爲警局に淺草區北松山町として御振込の事
- 一本圖は別に領收書を發せし但し領收證を要する向は返信料を封入すべし或は爲替振込の節拂渡通知料貳錢を振出郵便局へ納付すべし
- 一廣告料は五號活字廿七字詰毎一行金八錢なり

明治卅七年十月十五日印刷發行

發行人 井村恂也  
編輯人 山根顯道  
印刷所 鈴木暉學  
北澤活版所

東京市淺草區南松山町四十五番地

發行所 統一團

發行所東京市淺草區南松山町四十五番地

我成佛してよりこのかた、久遠にして壽命は無量阿僧祇劫なり、また常住にして滅せず、聴け、善男子、我曾て菩薩の道を行なひて得たる壽命今猶未だつきず、上の數に倍せり、然るに今實の滅度にあらざれども而も當に滅度を取るべしといふ是併しなから方便なり、この方便を以て衆生を教化する所以は若佛久しく世に住せば、薄徳の人は善根を種へず、貧窮下賤にして五欲に貪著し、憶想妄見の網の中に入りなん、若如来常に世に在て滅せずと見る時は、慍恚を起し、厭意を懷き、難遭の思ひ恭敬の心を生ずること能はざらん、是故に如来方便を以て比丘當に知るべし諸佛の出世には値ひ奉るべきこと難しと説き給ふ、其所以いかんとなれば諸の薄徳の人は無量百千萬億劫を過ぎて佛を見奉ることあり、或は見奉つることを得ざるものあり、斯の故に亦諸の比丘よ如来を見奉つることは難しとの給ふ、茲に於て諸の衆生此語をきよて、必ず難遭の想ひを生じ、心に慍恚を懷き、佛を渴仰し、便ち當に善根を種へん、是故に佛は實に滅し給はざれども、而も假りに滅度に入ると説き給ふ

(妙法蓮華經如来壽量品の一節經曲和譯の四)

支 義

日蓮上人の教義一斑 (承前)

本多 日 生師 講述  
侍者 日 種 筆受

第三節 開顯主義

(顯本主義、又は統一主義)

開顯主義とは古今學說の長短を察し、其長所を認めて綜合統一するを云ふ、換言せば事物の理義を分ち秩序を立て、其分割したるものを綜合統一するを、名けて開顯と云ひ、又は開合、出入、多一とも云ふ、開けは多となり、合せば一に歸す、出だせば多、入るれば一なり、如来は八萬四千の法門を開説して後法華經に來り之を開會し給へり、尙は舊醫の法として釋尊以前の學說をも開會せられたり、住非三顯一とて三乘以外の道即ち今日にして之を云はば、世間の學說をも總て開會して一個の統一せる斷案に歸結し給へり、吾人は此開顯主義に依り即ち諸他の新學說を捕へ來りて仔細に分別し解剖し、

而して最後の斷案は必ず統一歸結を見るべきことを勵むべきなり、是れ法華經主義なり、是れ日蓮主義なり、之れを是れ開顯主義とは云ふなり、運用の上より云へば即ち是れ四悉檀の運用なり、釋尊此秘傳と吾人に授け給ふ二四悉檀運用不可二一向と云ふものは是なり、夫れ學說は死物にあらず固定したるものにあらず、只運用の妙は其人に存す、天台大師は此事を玄義一に詳説せり、今日蓮上人の説を研究するもの、須らく上人の第一義は那邊に在りや、運用は何れに在せりやと、明晰に看取すると肝要なり

第四節 開顯主義の類例

日蓮上人が應用せられたる開顯主義の類別を窺はんとす、彼の偏狹にして相互に衝突せるものを、綜合統一するとは非常に愉快なる研究なるが、今は先づ理想主義と神秘主義とに付て、上人の意見を窺はんとす上人は理想の説明と神秘の説明とを示し、且つ此兩者の關係に於て能く調和せられたる妙判あり、暗者守レ文智者貴レ理とは、單に經論の解釋にのみ付て云へるに止まらず、筋道に従ふべしと云ふとを意味せるなり、されば往昔梁の朝廷に於て法雲法師が、法華經の其雨普等四方俱下の文を講せしとき、甘雨の降りたりしを、妙樂大師が感應若レ斯尙不契理とて、彼れ法雲は如斯く現に清雨の微ありたれども、彼れが法華經の解釋は尙ほ誤謬ありと貶斥せるの語を上人採用して痛撃を加へ其他偏狹なる神秘觀を非認せら

れたり、唱法華題目抄の未文の如き、其の一例なり、曰く  
 慈恩大師は十一面觀音の化身自牙放光、善導和尚は彌陀  
 の化身自口出佛乃阿闍多仙人外道は十二年の間耳の中  
 に恒河の水を納め、婆薮仙人は成自在天三目を現す、唐  
 士の道士の中にも張階は霧をいだし、鸞巴は雲を吐く、第  
 六天の魔王は佛滅後に比丘比丘尼優婆塞優婆夷阿羅漢辟支  
 佛の形を現して可説四十餘年經見たり、以神通力不可  
 可レ知智者愚者一歎乃至但以法門可糾明邪正不可依  
 利根通力

と、此の法門と云へるは即ち道理教理を基礎として判断すべ  
 きとを指示せられたるなり、然れども上人の理性は常識以上  
 に上られるものあり、今日の學者は事苟も常識以上に涉るあ  
 らば、輒ち袂を掲げて遁逃せんとす、上人の理性はしかく小  
 なるものにはあらずと知るべし、  
 次に上人の許せる真正なる神祕觀は如何、之れ亦今日の神祕  
 學派が動もすれば、直ちに神祕の雲の中に隠れんとするが如  
 き類にはあらず、上人曾て其の反對者たる良觀房が祈雨の効  
 驗なきを責めて曰く、雨を降らすとを得ざるは之れ法に利生  
 なきが故なりと、これ等は畢竟四悉の運用にして、上人の眞  
 意は敢て現證の小事に在らざるとは「天も捨て給へ諸難にも  
 遇へ」と叫び給へるを以ても知るべし、  
 又絶待上の法門に就ても十分理性を發揮せられたり、即ち一  
 代大意抄には、爾前の佛不思議神變を現するは幻術なり（取

を以てして、初めて廣大無邊にして眞正なる神祕の活動を認  
 め得べしと謂ふにあり  
 此の一代大意抄に於て爾前の神通を貶して幻術と破し、眞言  
 勝劣抄に於て、眞言の佛菩薩の神祕的作用を非認して本無今  
 有の外道の法に同すと喝破せられたる所、是れ正しく聖祖獨  
 得の神祕觀にして、此の聖判の眞意を得し來らば、眞正な  
 る神祕觀と、圓滿なる理性主義とは、決して衝突に終るべき  
 ものにあらざるを見るべし、其の衝突を存するは、理性の狹  
 劣にして深遠絶大の域に達せず、又神祕觀が理義なく根底な  
 く妄りに幻術的の説明を以て甘するが故に、兩者大反對の觀  
 を呈し、相互に割據して相争ふに至るものにして是れ畢竟兩  
 者共に未成熟の失に歸すべし、されば聖祖の法流に在りて開  
 顯主義を奉ずるの吾人は、宜しく聖判の眞意を体認して、輕  
 々に時代思潮の短所に阿附するとなく、卓然淵歩して社會指  
 導の天分を誤ること勿れ、  
 次に自由主義、教權主義の兩者に對する開顯の類例を云はば、  
 上人は初より自由討論を是認せられ、又教權の神聖をも認め  
 られたる、

彼の「古を貴て近きを卑むは凡人の習」といへるものは、畢  
 竟古賢先哲の所論必らずしも株守するを要せずと云ふに外な  
 らず、是れ自由研究を意味せるにあらずや、「迦葉阿難にも勝  
 れ天台傳教にも越よかし」との聖訓は、正しく發展の思想を  
 奨勵せるにあらずして何ぞ、上人の遺文を解讀するに當ては、

意」と斷せらる、开は根本に十界具足の眞理觀成立せざるを  
 以てなり、上人の許せる神祕とは、十界具足の根底より表顯  
 せる作用なり、然らずば理性を圓足せしむる信仰を得べから  
 ず、換言せば、爾前經の神祕は根底なく理義なきが故に眞の  
 神祕にあらずして即ち幻術なり荒唐怪誕なり、法華經の神祕  
 は十界三千の根底ありて能く理性と合一するが故に眞の神祕  
 なり神通なり果上の淨用なりと云ふにあり、  
 されば録内三十五法華眞言勝劣抄には

若不立一念三千者、性惡之義無レ之、性惡之義無レ之  
 者、佛菩薩普現色身、不動愛染等降伏、形、十界之曼荼羅  
 三十七尊等同本無今有、外道之法一歎  
 と説破せられたり、即ち佛陀が或は佛形、或は菩薩形、或は  
 忿怒の形相を現する如き、性惡不斷の根本義を飲かば、九界  
 に應現する根底なく、只徒らに佛菩薩の形相の數多きに於る  
 に過ぎず、之れ正しく荒唐不稽にして本無今有の外道の法に  
 同じ、彼の基督教の神が世界を創造せりと云ふも、是れ復本  
 無今有の義なれば、上人の許さる所の神祕にして實の神祕  
 にあらず幻術的なり荒唐不稽の徳なり、  
 如斯上人は一面に理想の重すべきと認められたると同時  
 に、佛陀の無限の力は到底吾人常識已上になれることを許し  
 廣義に神祕の觀察を認めたり、其説明能く理性觀と神祕觀と  
 の双方の欠點を補へり、所謂専ら理想にのみ着して神祕を排  
 撃するの狹劣を去り、科學哲學の智識を有せる明快なる頭腦

當家の學語として、隨義轉用と云ひ、開顯の智眼に約すと云  
 ふものは何の意や、他なし理義にして成立せる以上は、在  
 來の説明の外に更に新たななる解釋を施し或は本化の智眼を以  
 て固有の意義以外に之れを應用し、凡て在來の研究に甘する  
 なく、遙かに一頭地を抽けるものを稱歎するにあらずや、是  
 れ正しく上人の研究的態度にして、上人の自由的解釋とも謂  
 ふべきなり、  
 されば開目抄に「智者に我義破られずは用ひととなり」とて  
 智者と理義を上下せんとするもの、是れ自由討論の神髓にあ  
 らずや、上人夫れ自身は敢て世の曠々者流が口傳相承を恃み  
 解釋、上特殊の權能を占有するが如き頑迷固陋の主張を避け、  
 正々堂々として自己研究の結果に基き自ら信奉する主張は、  
 何者も決して破るを得ざるべしとの自信を表し給へるなり  
 而かも又他面には、或意義に於ける教權の神聖を認められざ  
 るにあらず、教行證書には、爾前述門の釋尊なりとも物の數  
 ならず、何に況や夫れ以下の等覺の菩薩をや、まして權宗の  
 者どもをや」と示せり是れ苟も本門の教意を正解し得て、  
 の經旨を稟承せば、この教權に基き述佛尙恐るゝに足らずと  
 喝破せり、  
 然れば上人は一方に自由討論を認め、他面に教權を是認する  
 ものにして、一見矛盾の觀なきにあらず、蓋しこの間の調和  
 に就て、則ち開顯主義の妙旨を將ち來りなば、直にその疏通  
 融會を領得するに至らん、今一文を擧げて之れを證せん、

彼の「古を貴て近きを卑むは凡人の習」といへるものは、畢  
 竟古賢先哲の所論必らずしも株守するを要せずと云ふに外な  
 らず、是れ自由研究を意味せるにあらずや、「迦葉阿難にも勝  
 れ天台傳教にも越よかし」との聖訓は、正しく發展の思想を  
 奨勵せるにあらずして何ぞ、上人の遺文を解讀するに當ては、

立正觀抄に示せる教觀不離即ち是れなり、教相は畢竟佛陀の教權に外ならず、此の教權が教門の上に顯はれたるを名けて教相と稱す、觀心は教門を吾人の思想の上に移し實行せしむるもの是なり、而るに此の教觀の關係を十分に會得せざるが爲め、天台の末學等止觀は法華に勝ると云ひ、徒らに觀心を尊で教相を卑しめ、二者形式の相違を論争して教觀不離の妙致を逸せんとす、聖祖之れを感みうの妙致を指示し給へりされば自由と云ひ教權と云ふとも、二者最後の歸趣に於ては、毫も衝突を存せざるのみならず、全く合一して相反せざるなり教觀不離の一語は、教權主義と自由主義との接合融會を意味せるものと謂ふも決して失當ならざるべし、

又聖祖は唱題抄に於て、文字の法師と暗禪の法師とを破斥し、彼等が漫りに理教相合せざる教權に依り頼りたるの非と、言語道斷不可思議等の語を誤解し自由討究の走る所、遂に佛意に背き教旨に反するの愚とを列擧して是を痛撃し、而して敬虔摯實なる自由思想と理教合一せる教權とは、二者何れも神聖にして之れを尊重すべきを示し、以て真正なる自由主義と圓滿なる教權主義とは、決して衝突に終るべきにあらずして、却て優に接合一致の妙會を存し、茲に開顯主義の眞價を表彰し給へり、

次に倫理主義と超倫理主義とに於ける開顯の妙致も、亦説明の二方式に就て反目せる謬想を發展し融會するにあるなり、二面は研究上に並存すべき様式なるを認め、而して其歸趣の

合一を領知せしむ、故にうの<sup>一</sup>を取りて他を捨つるを得ず倫理主義は登<sup>レ</sup>高<sup>ニ</sup>自<sup>レ</sup>卑<sup>ニ</sup>にして、超倫理主義は登<sup>レ</sup>高<sup>ニ</sup>照<sup>レ</sup>卑<sup>ニ</sup>すれば、最後の歸趣に在りては、全く兩者合一するを見るなり、

上人の倫理主義は、錄外四戒法門抄に明なり、曰く此の五戒若し破れれば一切の諸戒皆破る、五戒は破るといへども大乘戒は持なりと云事は無<sup>レ</sup>之と、斯く人道たる普通道徳を實踐履修せる上に大乘戒を加へ持つべきを説く、此の場合には超倫理主義に於て云ふが如き如何なる罪惡を犯すとも、絶待善のみ存すれば可なりとは教にざるなり

内十一題目抄 一期生の間に只一遍なんぞ奉<sup>レ</sup>唱<sup>レ</sup>功德、不<sup>レ</sup>引<sup>レ</sup>輕<sup>レ</sup>重惡<sup>レ</sup>而不<sup>レ</sup>起<sup>レ</sup>四惡趣<sup>レ</sup>終<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>到<sup>レ</sup>不退<sup>レ</sup>位<sup>レ</sup>耶、答云云可<sup>レ</sup>然<sup>レ</sup>也

内三十善無畏抄 此經を持つ女人は十方虛空に充滿せる慳貪嫉妬瞋恚十惡五逆なりとも卿木の露の大風にあへるなるべし、三冬の氷の夏の日に滅するが如し

以上の諸抄は超倫理的教訓なり、兩説一見相反せるに似たりされど這は説明の様式に差異あるに過ぎず、されば二者を接合融會したる開顯主義の眞面目は、之れを他書に求むべし、開目抄には「一切衆生の習學すべきもの三あり、所謂儒外内是なり」と總標し、治世語言資生業等皆順<sup>レ</sup>正法の旨致に基き、相對善たる人道(倫理)を能く絶對善(超倫理)に接合せ

り、此の對絶二善の接合なるもの、即ち開顯主義にあらずして何ぞ

又觀心本尊抄に「天晴地明識<sup>レ</sup>法華<sup>ニ</sup>者<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>三世法<sup>ニ</sup>歟と説き又與且越某書に「宮仕を法華經と思召せ」と云ひ、其他災難對治抄に世戒と佛戒との關係を宣明せられたる聖判の如き、對絶兩善接合の妙旨を教ゆるもの、擧げて數ふべからず、其の詳細は後の道徳觀の下に至り、之れを述べべし

次に壓迫的主張と實驗的信仰との關係を見るに、内三十四當世念佛者無間地獄事に、法華經流布の國に生れ乍ら此經を信せざるものは、假令山間僻處に在りて此經を聞かず知らざるものも、皆等しく不信謗法墮獄の罪過ありと論斷せられたるが如き、極めて壓迫的態度に出たり、而して一方には、内二十七顯佛未來記を拜すれば「只今夢の如く寶塔品の意を得たり」と云ひ、極めて實驗的の信仰を告白し給へり、常人は法華經を只口舌の間のみ講讀し、未だ身心に實驗せず、上人は二十有餘年間幾多の迫害を受け備さに辛酸を嘗め、而して後初めて法華經の六難九易の法門を實驗体達し、茲に於て乎この實驗の眞價を謳歌し給へり、又土牢書には法弟日朗に對して心讀色讀を説き、其他處々に「之れを試みよ」法華の實不實を試みよ」と勸奨せられたり、是れ上人の實驗主義にあらずや

斯く二面の説明あると同時に、又能く之れを融合せるの聖判あり、守護國家論に涅槃經の具文を引證して、何れの方面よ

りするも、結局活ける信仰に入るを以て目的とせられたり、其文を擧ぐれば

若<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>三乘生<sup>ニ</sup>貪<sup>ニ</sup>著<sup>ニ</sup>財物<sup>ニ</sup>我<sup>レ</sup>當<sup>レ</sup>施<sup>レ</sup>財<sup>ニ</sup>然<sup>レ</sup>後<sup>ニ</sup>以<sup>レ</sup>是<sup>ニ</sup>大涅槃經<sup>ニ</sup>勸<sup>レ</sup>之<sup>ニ</sup>令<sup>レ</sup>讀<sup>ニ</sup>乃至先<sup>ニ</sup>以<sup>レ</sup>愛語<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>隨<sup>ニ</sup>其<sup>レ</sup>意<sup>ニ</sup>然<sup>レ</sup>後漸<sup>レ</sup>當<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>是<sup>ニ</sup>大涅槃經<sup>ニ</sup>勸<sup>レ</sup>之<sup>ニ</sup>令<sup>レ</sup>讀<sup>ニ</sup>若<sup>レ</sup>凡<sup>レ</sup>庶<sup>レ</sup>者<sup>ニ</sup>當<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>威勢<sup>ニ</sup>逼<sup>レ</sup>之<sup>ニ</sup>令<sup>レ</sup>讀<sup>ニ</sup>若<sup>レ</sup>憍慢<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>我<sup>レ</sup>當<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>其<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>作<sup>レ</sup>使<sup>レ</sup>隨<sup>レ</sup>順<sup>ニ</sup>其<sup>レ</sup>意<sup>ニ</sup>令<sup>レ</sup>其<sup>レ</sup>歡喜<sup>ニ</sup>然<sup>レ</sup>後<sup>ニ</sup>當<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>大涅槃經<sup>ニ</sup>勸<sup>レ</sup>之<sup>ニ</sup>令<sup>レ</sup>讀<sup>ニ</sup>若<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>下<sup>ニ</sup>以<sup>レ</sup>勢<sup>ニ</sup>力<sup>ニ</sup>摧<sup>レ</sup>之<sup>ニ</sup>令<sup>レ</sup>伏<sup>ニ</sup>伏<sup>レ</sup>已<sup>レ</sup>然<sup>レ</sup>後<sup>ニ</sup>勸<sup>レ</sup>令<sup>レ</sup>讀<sup>ニ</sup>大涅槃經<sup>ニ</sup>若<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>下<sup>ニ</sup>以<sup>レ</sup>愛<sup>ニ</sup>樂<sup>ニ</sup>大乘經<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>我<sup>レ</sup>躬<sup>レ</sup>當<sup>レ</sup>往<sup>ニ</sup>恭<sup>レ</sup>敬<sup>ニ</sup>供<sup>レ</sup>養<sup>ニ</sup>尊重<sup>ニ</sup>讚<sup>レ</sup>歎<sup>ニ</sup>已<sup>レ</sup>上

之れを要するに自己の信仰は、自ら試みて實驗したるものにあらずば活力なし、而かも社會の或者に對しては、或は壓迫主義を應用し來りて化益を奏すると多大なる場合あり、又實驗の効用を稱歎して活力なる信仰を鼓吹するの必要ありて存す、是れ畢竟化導上の應用に屬するものなれば、四悉檀の偏施を貴み、不可一向の明教を閉却するなからんを要す

次に現世主義と未來主義とは如何に調和せらるるか、此の二者は人生一旦の幸福を目的とすると、未來永々の幸福を尊重するの相異なり、而して現世主義を主張するものは、未來觀を賤しめ、宗教の本色は文明の扶植に付て力を與ふるにあり、その甚しきは其身宗教家にして尙ほ且つ未來實在を信せず、曰く人生に於ける慈善は二十世紀の宗教なりと、これ等は皆

孰れも宗教作用中の一面のみに偏して、その本領を圓滿に會得せざるなり、反之、未來主義を鼓吹するものは曰く、此世は假りの世善かれ悪かれ總て人生の事は意に介するに足ず、雨降らば降れ風吹かば吹けと顔る人生を蔑視す、是れを一種の安心とすれば或は可ならん、而かも宗教の完全なる感化と見るは大なる誤なり、斯く双方共に宗教作用の一面を固執し極端に偏傾す、而して宗教家の多くは必ず一度は此傾向を免るゝ能はざるも、蓋し達人は與みせざる所なり、開顯主義の上には許すべからざる僻見たるなり

上人は現世主義の部面に於て撰時抄に、日蓮今生に大果報を得て現身に大師號をも受くべし、若し此事なくんば得其福報得現果報等の經文虛妄とならん、果して虚偽に歸せんか、斯かる宗教は決して信頼するに足らずと論じ、又未來觀に於ては持法華問答抄に「三界無安猶如火宅は如來の教へ、所以諸法如幻如化は菩薩の詞也、寂光の都ならずば何くも皆苦なるべし、本覺の栖を離て何事か樂みなるべき」と悲觀的に無常觀を以て、人生は一顧の價値だもなきが如く論せられたり、凡る此等の説明は他にも多々有り、雖も要するに勸信の各方面に就て特に一面のみを別説せられたるに過ぎず、隨て未だ究極したる眞意義にはあらず、圓滿に宗教の本領を道破したる聖語にはあらず、而して此兩面を調和し周足したる教訓を留めたるものは、實に立正安國論なり、論には人生(現世)の幸福と未來の成佛とを開顯せらる「早辭三有爲之郷一必

隨三無間之獄」との警語は、誘者の上に付て、早く死して人生の幸福を享けず未來亦艱苦に沈淪せんとて、側面より現世未來二面共に不幸の状態に陥るべきを擧げられたり、この二面を併説せる所著眼を要す、而して「先安三生前更扶三没後」とは、正面より宗教の慰而幸福は、又生前と没後との二面を完すべきを示されたるなり法華經に「世間之樂及涅槃樂」と説き「現世安穩後生善處」と示すもの亦全く二面の救済を周備せり

先安生前の義は、法華經に「世間之樂」以道受樂」と説かれたり、是れ只現世の祈禱より來る冥福を云ふにあらずして、眞正の道に依りて眞の快樂幸福を得るを云ふ、彼の宗教の生活に入らざるものは、觀月看花の歡樂に眞に圓滿なる感興を覺せず、然るに一朝法華經に依り眞の信念に安住せば、煩悶苦痛の状態も敢て心意を累はすに足らざるに至る、是を以道受樂と云ふ、又世間之樂とは金錢名譽等の欲望を指すにあらず、須らく吾人の精神を鍛練して一種の大慰安大覺悟を得、人生の生活を靈化し來りて、茲に始めて眞正の幸福を意識し超然苦樂の外に逍遙するものにして、上人の所謂「世の中物憂からん時も南無妙法蓮華經、悦ばしからん時も又南無妙蓮華經」と唱ふる境界を達するを云ふなり、若し人能く茲に至らば、即ち宗教信仰の實力躍々として活現せん、我國の軍人が死生進退一に君國の爲めに盡し、死して悔ひざる純潔なる精神を特有するは、實に國体の精華にして萬邦無比の美風た

りどす、吾人は猶ほ斯の精神状態より、より以上に一步を進めて以道受樂の域に達せざるべからず、されば上人の宗教的希望を正當に會得せんとするには、安國論の「十方悉實土也實土何壞哉」の下、及び如説修行抄の「世は義農の世となりて乃至現世安穩の經文不可有疑者也」等の聖訓を、尤も明瞭に意識するを要す、彼の基督教に「神の國を地上に榮へしめん」と云へるは、即ち此の地球を直ちに天國となさんどにはあらず、斯の人生上に圓滿なる幸福の生活を實現せんと努力するにあり、然るに彼の理談家は謂らく、吾人が住する此の國土は直ちに寂光土なり、又此身は即佛陀なり、豈に別に寂光を求め佛陀を願はんやと、是れ畢竟事理融即の聖語を淺解して、現世に戀著せる尤も卑むべき迷想なるのみ、聖祖が義農の世と云ひ、實土何壞れんやと云ふものは、敢て此の人生を以て直に絶待無限の淨土視する理談の謂にあらず寂光淨土の面影を此土に寫し來りて、圓滿幸福なる生活を實現せしむるにあり、換言せば不幸不具なる現世と圓滿完全なる淨土との中間の状態を此土に映寫するにあり、されば上人が「義農の世となり」實土何壞哉」との指教は斷じて理談にあらず、之れを人生の生活上に實現せんとしたるもの、即ち上人の現世主義なり、更扶没後とは、經文に所謂「涅槃之樂」の意なり、涅槃之樂とは絶待無限常住の樂にして吾人が成佛して無上の菩提に至るを云ふなり、

然れば此の現世の二樂を受得する方法は如何、是れ只眞正なる安心に依り一大慰安を確立するに根基す、夫れ宗教の慰安は當に現在のみに止まらず、能く二世の安穩を得せしむるにあり、吾佛教には三施を明にせり、三施とは無畏施財施法施なり、法施とは説法教化、財施とは慈善等を指す、共に安慰を與ふるの道なり、特に無畏施とは、只法を説きて彼を教ゆるのみに止まらずして、其究極する所の利益は喜悅を獲せしむるを云ふ、即ち何れの所に到るも、如何なる事情に會すとも、心に畏るゝ所なき平和の状態に到達し、常に満足的生活、喜悅の生涯を得せしむるを云ふなり、佛陀を施無畏者と稱する所以實に茲に存す、彼の金錢名譽等の欲望をのみ貪求して、却て毎に煩悶懊惱するものは、全く斯の宗教的安慰を得ず、所謂苦を以て苦を捨てんとする痴漢なり、反之皮想より見れば極めて痛苦の状態にあり乍ら、猶ほ能く無畏の域に達せるものは、今日戰地に於ける吾が軍人にあらずや、寡數を以て敢て衆敵に抗じ、如何なる場合に於ても笑て死に就くものは、正しく國家觀上より得たる日本軍人の特色なり、夫れ人生は戰闘なり、惡魔恒に競ひ來て吾人の色心を襲ひつゝあり、能く之れと奮闘し、之れに打勝つる術策果して奈何ん、他なし唯一の宗教確信に頼るあるのみ、上人は開目抄に自己の確信を表白して曰く「詮する處は天も捨て給へ諸難にもあへ身命を期とせん」と、今日吾軍人の確信亦之れに類す、應援の兵

来るなきも可なり、只、一死君國に殉せんのみと、由來世人は毎に上人の宗門を貶して宗教としては餘りに剛強の主張に過ぐと稱しき、而して今又更に軍國の宗教として頼かに我宗を稱讃せり、思ふに世人は稍宗教の眞意義に近けるものか彼の息災延命を祈り福徳を食はる迷信者流は、畢竟精神未安の状態にあるなり、若し夫れ彼等にして一と度上人の教訓を仰ぎ、斯の開目抄の聖訓を信せば、初めて眞正の愚安を得ん「天も捨て給へ」と云ふは、天捨て、守らずと云ふにはあらず、天は恒に守りつゝあるも、吾人は偏に「先世の業因に任せて營ひべし」とてふ聖訓を奉して、毎に平和の状態を保ち、天の力に救はるべきは救はれ、救の及ばざるも敢て憾とせず永く精神の平和を維持して遂に「疑の心なくば自然に佛界に至るべし」の境遇に安住するを期するにあり、上人又曰く「當世の責はたゆへくもなければも未來の惡道を脱すらんと思へば喜びなり」と當時上人北海の孤島佐渡の寒境に悄然篋笠を身に纏ひ飢寒交迫の日、願れば徒弟檀越二十餘人皆連坐して刑を受く、此間の消息實に悲慘に堪へざるものあり、而かも上人泰然自若所信を遂行して願望する所なし、又曾て伊豆伊東の謫居に在るの日、大に喜んで曰く、末代に生れて今や二六時中、間斷なく菩提の善根を積つゝありと、上人吾人に訓へて曰く「悪人留難をなさずば菩薩の行を成就し難し」と、凡う一人順境に在るの日は、發奮すると極めて稀なり、

艱難の日能く奮闘して初めて人生の發展に益す、眞に艱難汝を玉にするの謂ひなり、又無量義經に十種の不思議力の第一に於て信仰の力により能く吾人の飲陥を匡救し得らるゝとを明かにせり、されば眞正なる信仰には、勇氣と、責任と、覺悟とを要す、此の三者を具備し初めて信仰の活力を顯はすべし、此の力は實に吾人の人生に新しき意義を賦與し、其生活を圓滿快活ならしむ、上人の信仰即ち是れなり、彼の只管信頼し願求するもの、信仰は、薄弱なり、淺劣なり、消極的なり、未安者なり、未解者なり、未涅槃者なり、其内容より云へば、力なきなり、覺悟なきなり、責任を解せざるなり、若し夫れ眞の信仰は、只頼むとのみにはあらずして、全く満足的生活に入り、喜悅の念、讚美の情に歸す、其初めや頼むの意味を以て入り、遂に進んで満足的生活に入り、正義を履んで悔みざるに至る、觀音賢經に、設ひ地獄に墮つるとも三寶を謗せずと説き、聖祖が「天も捨て給へ諸難にもわへ身命を期とせん」と謂へるもの、正しくこの間の消息を歌へるにあらずや、茲に至て眞正に信仰成立す、是れ則ち安者なり、解者なり、涅槃者なり、日蓮の門下なり、開顯主義の教徒なり、於戲上人の開顯的宗教觀、豈復た偉ならずや、以上は聖祖上人が六百數十年前の教學界に對して、應用せられたる開顯主義の一斑を紹介せるに過ぎず、若しその詳細の妙判勝釋に至りては、遺文數百通を通じて到處に無碍の光

輝を放てり、今茲に盡すべきにあらず、夫れ斯の如く六百數十年前に應用せられたる開顯主義の類例を求めて、是を六百數十年後の教學發展の日に擬するも尙ほ且つその主張の周足圓滿なるに驚かざるを得ざるものあり、若し能くこの開顯主義の眞生命を捉へて、その運用の活潑を會得するに於ては、何ぞ區々たる學見、屑々たる教義の簇生する毎に、自家の主張と信念とを動搖せしむるに足らんや、否我開顯主義は、これ等區々たる學見に酔ひ、屑々たる教義に溺るゝ者輩を警醒し濟度して、整然たる教學の統一、秩然たる社會の實現に向つて、急先鋒たるの任務を果さずんばならず、之れを要するに開顯主義は、顯本主義なり、併吞主義なり、綜合主義なり、統一主義なり、その根底は藥王樹の地中からざる所なきが如く深く且つ周ねし、その功用は如意珠の萬寶を雨して盡くるとなきが如く圓かにして且つ備はれり、その法理は廣大深遠にして大海の諸河衆流を収むるが如く、その攝理は平等普及にして天雨の千草萬木を潤はすに似たり經に無量義は一法より生ずと説き、一として成佛せざるはなしと示すもの是なり、開顯主義は幾多の小理義を綜合統一して大理想に來らしむ、小王中王大王を總統せる轉輪聖王の如し、開顯主義は分裂的釋義を溶融陶冶して、周足完備せる統一的教義に來らしむ、鐵を點して金たらしむるが如し、豈に一枝一派の學見教義を以て、この開顯主義を評議すべきも

のならんや、開顯主義は最後の勝利者なり、猪の金山を掃り風の求羅を増すが如く、諸種の學見教義の現はれ來りて、比較せられ、論難せられ、上下せられ、評議せらるゝに及んで愈々その眞價を認めらるべきなり、聖祖判じて「一たびこの大法顯はれば正法像法に論師人師の建てはじめし法門は日出て、後の星の光」と喝破し給ひしは、良とに所以ある哉、實に開顯主義は佛教々義の總計なり、全般なり、二十智を破會したる上に建つる所なり、開顯主義は又滅後三國傳燈の諸大論師諸大人師の智見學解の衆美を結束して、尙ほその飲陥を補足したる妙義なり、天下山水多し各其美を擅にす、衆美松洲に歸して天下に山水なしの感あり、高山の水幽谷に下り、最頂の教劣機を救ふ、聖祖判じて「本門は機を盡す」と宣せられたるもの、この開顯主義の功用を道破せるなり、開顯主義は萬機と攝盡して餘す所なし、されば有智無智俱にこの妙義に歸して、茲に人心各階級を通し、各程度を貫きて眞乎の統一を見るを得べし、斯の如きの意義豈に廣大ならずや、大なると蒼海の如く、高きと須彌の如く、圓かなると盈月の如く、明かなると日輪の如くなるもの、これを開顯主義とす、以上上人の宗教觀を略述し了れり

第三章 日蓮上人の國家觀

國家觀の如何は全く國家の興廢存亡を産むの母なり、豈に重大なる問題ならずとせんや、宗教家は從來斯の至重至大の問

題を輕視せり是れ一大欠點なりとす、將來我國家を危殆ならしむるものは、決して銃砲劍戟の如き武器にもあらず、露西亞の如き敵國にもあらず、只國家觀上危險の思想を宣傳する宗教が、其國內に瀰漫したる時こそ、其國家が危急存亡の禍機熟せるの秋なりと謂つべきなれ、現に歐米諸國にありては黃人禍を唱へ、黃人の跋扈と佛教の流傳を憂慮しつゝあるが道は佛教の性質を知得ざるより起れる淺見たるも、既に我國に於ける希臘教の門徒が露探たるが如きは、是れ決して輕々に看過し去るべき事象にはあらざるなり、見よ其甚しきは彼の工科大学に於ける造術術のノートを取らんとし遂に放火し建造物と貴重なる書類とを併せて烏有に歸せしめたりと自白せる加害者の父は、正しく希臘教信者なるが如き、其他鐵道の破壊と云ひ、水中に毒を流せるが如き不忠不義の徒を生ぜり、是れ全く宗教が國民の思想に及ぼせる影響にして、宗教の國家觀を飲ける爲に從來したる所の害毒たり、斯かる國家觀上不備の宗教は國家の區域は只々人爲のみ、何ぞ爾かく意を用ゆるに價せんや、神に背ける國家は滅亡するも可なりと訓ゆ、豈に危險ならずや、豈に恐れざるべけんや

由來吾國民は未だ宗教が國家を災する所以の甚大なるを知悉せず、見よ彼の支那朝鮮の如き今日の狀態に陥れるものは、畢竟適當なる國家觀を發揮すべき宗教の行はれざりしに職由

すされば吾人は適當の國家觀を有せる宗教の必要を大聲疾呼せざるべからず、以下國家觀の類例を示し、進んで佛教と國家思想との關係を説き、更に日蓮上人の周足完備せる國家觀を紹介せん

第一節 國家觀の類例

- (1) 社會平等主義 此主義は國家を以て社會の一部分なりと認め、國家なるものは、只々人力の上に建てたる政權の約束作用なるのみ、吾人は神の子なり、若くは佛の子なり、されば吾人は人類全體の幸福を企圖すべし、獨り甲國のみ榮へしめて、乙國を壓倒するが如き偏頗なる手段は採るべからずと、之れ宗教家中にありては非常に勢力ある議論なり
- (2) 己人爲本主義 道は徒らに世界の利益、社會の幸福と云ふとも、正しく吾人に裨益なくんば、何の詮かあらん、道德と云ひ宗教と云ふとも、苟も吾人を利せずんば無益なりと、飽達利己主義を主張す、宗教は一人の力を認めて法界よりも大切なりとす、所謂成佛とは己人爲本の上

(3) 國家至上主義 道は前の二主義に對抗し正面より大反對を唱ふる主義なり、抑國家とは人類の集合して一團をなせるにはあらずして、國家成立の後に人民出誕せしものなり、例せば渡舟ある處に人來りて乗込めるに同じ、されば苟も此の國家に生存せる以上は、國家の目的に服従すべきと當然なり、己人は國家の一員なり、國家の爲めには汝の生命財產權利の總てを犠牲に供すべし、國家の權利は無限なり絶對なり、苟も國民たるものは、此の無限絶大なる國家の權力に絶對服従すべき義務を有すと云ふにあり

第二節 佛教と國家思想との干係

佛教の興起せし印度は、封建制の如き狀態にて、萬世一系の君主を戴かざる國柄なりし故、其當時充全なる國家觀念は發揮せられざりしかども、佛教には夙に四恩を説き、其中に國主の恩を挙げたり、佛曲の中には仁王般若經等ありて、國家の觀念を説かざるにあらず、菩薩の著書には王法正理論等あり、これ等は皆上は國王の心得より、下國民との干係に説き及ぼし、國王は正道仁愛を以て民に臨み、民は國王に恭敬を拂ふべく訓へたり、彼の基督教にありては、君臣の區別を立つるを非なりとするも、吾が佛教は根本より國王となりて民衆を統轄する力を有する有徳者ありとす、斯の有徳なる君主は現世に於て初めて民衆を支配する力を得たるにはあらで、

遠く前世に善根功徳を種みたる結果として君主たるに至れるものなりとす、之れ所謂因縁約束の上より表顯せる事實なれば、吾人は斯の因縁を重せざるべからず、太郎兵衛の子と生れば、因縁約束上太郎兵衛に孝養を盡さざるべからず、八兵衛の子は八兵衛に報恩の道を盡すべし、苟も其國家に生れたる以上は、斯の因縁の大事を忘るべからず、佛教は斯く因縁を應用して國家觀を説けり、父子の干係、因縁の結合より國家觀は成立す、之れ大なる真理なり、されば日本に生れたる以上は、露西亞に服従するとは爲し得られざるものたるなり

日蓮上人は吾人に此間の消息を示されたり、曰く佛教は平等慈悲を以て本體とす、されば只此の三界、只此の人類のみに止まらず、廣く三世盡十方の一切の群類に對して、一視同仁なり、平等慈悲なり「法華經に曰く「我觀一切諸佛皆平等無二有彼此愛憎之心我無二貪著亦無二限礙一恒爲二一切平等說法如爲二一人衆多亦然」と、彼此愛憎の心、固より之れあるなし、然れども之れに就て體道用道情別あるを知らざるべからず、

體道 第一義悉檀  
用道 三悉檀(世間、爲人、對治)

右の如く體道としては第一義なれば平等慈悲なり、而かも用道として本體を働かす場合には、不得止ば鬭争をも許せり、

折伏主義是れなり、已に涅槃經の理想を受けて、佛滅後百年に印度に出現したる阿輸迦王の如きは、佛教の用道を運用して今日よりも、より勝れたる圓滿なる國家を實現したり、法華經に「示衆有三毒、又現邪見相」と説けるは、邪見相を現して、煩惱を以て煩惱を制し、毒を以て毒を制する變通を示さるなり、是れ猶ほ我國民は悉く是至尊陛下の愛子なり、而かも極せるに由る、小乗の教義は國家を無視し、世界を無視し、人生を無視し、人生に何等の希望をも抱かず、一切人生を捨擲して空寂涅槃の悟を開かんとす、故に自己の身體も識心も根本より破壊し盡さんとす、灰身滅智と謂ふ是れなり、されば遂に國家の存立を認めざるに至る印度今日の狀態を來せる所以ある哉、支那の佛教は國家觀念を十分に教へず、只天下泰平の祈禱主義を鼓吹せるのみにて、人身觀の上より教ゆるとに力を須るざりき、然らば我日本に於ける佛教の狀態は如何ん、吾國は夙に賢明穎智なる聖德太子が憲法を發表して佛教の國家思想を採用すべく鼓吹せられたり、太子は小乘佛教を我國體と相容れざるを認め、之を我國に弘むるのを非認し、又佛教の平等慈悲の主旨を誤用せば、國家を過たんとを戒め、而かも國の因縁を知るは佛教に依るとなし、尙ほ僧侶に國家の政權を委ぬるは危険なり、僧徒の説く所は其の理論徒らに高遠に流れ遂に國家を破壊するとなしとせず、尤も注意を拂ふべしと示さる、要するに惡のもの

は、監獄に入れ改過邊善せしめらるゝが如し是れ大慈悲より現せられたる邪見相なり、又涅槃經に説ける五行の中の病行は、是れ亦惡を以て惡を制し、煩惱を以て煩惱を制するものなり、極惡のものを磨懲するに、閻魔の如き忿怒の形相を現はすと、此の病行より來れるなり、是れ性惡不斷修惡不斷の妙義なり、

斯の如く佛陀は平等慈悲の上に特に國家成立の因縁を認め、國王は偉大なる權能を有する徳ありとし、四恩の中には國主恩を立て、仁王經には國王の勝徳を説き、戰爭に付ては涅槃經に折伏を説き、如來の働には病行あるを示し、法華經には邪見相と説き、性惡不斷、修惡不斷の義を顯はし、戰爭は兇器なるも惡暴なる敵者を對治するには、煩惱を退治するに煩惱を以てすべき理を示さる、これ等の意義は獨り法華經涅槃經にのみに限れり、而て此の意義を最も能く發揮せられたるは吾が日蓮聖人なり、

尙ほ翻つて佛陀が教を傳へられたる上より考ふるに、印度は國家思想に乏し、开は小乗教を信れば也、太子は佛教の上に鎮護國家の主旨を認められたり、されば太子の宗旨は、則ち鎮護國家宗とも名くべし、是一面國家思想より選みたる宗教觀なると共に、一面國家觀なり、さて此の王法佛法融合一致すべきなれ、彼の印度に於ける阿輸迦王と吾が上宮太子とは、共に能く佛教の國家觀を發揮せられたり、太子が多くの佛經中

より特に鎮護國家の三部として採擇されたる勝鬘經は、佛陀が勝鬘夫人に對して道德的意義に於て心得方を示されたるもの仁王經は國王たる男子の注意條件を示されたるもの、而して法華經は對絶兩善の調和を教へられたるものにて、中にも法華經は一面鎮護國家の大法たるを全時に、未來成佛の妙法なるが故に、三部の中心とせられたり、开は上宮疏を見れば國家觀念は、法華經を中心として日本に發展を試みられたると明白なり、又我國に於ける高僧碩徳は皆孰れも太子の感化を受けざるはなし、眞言宗の東寺が其名を教王護國寺と稱し、眞宗が王法爲本を唱へ、禪宗亦護國論あり、さればこれ等は何れも皆淺膚の見解にて、正しく教義の根底より解釋せるもの一も之れあるなし、只々獨り叡山の傳教大師のみ、能く系統を追ふて國家觀を正當に解釋せらる、大師の守護國界章即ち是れなり、殊に叡山の開創は鎮護國家の精神より地を皇城の鬼門に占め、正しく王法佛法の一致を表現し、又皇室より學資の給與を受けて眞正なる僧侶を養成し、卒業者は國分寺に配置して政令の執行を補佐せしめ、能く上下の間に介して情意の疏通を計らしむ、斯く大師は王法佛法冥合の理想を實行せられたり、而して吾が日蓮上人に到りて佛教の國家思想は益々鮮明となれり、上人の守護國家論は實に傳教の國界章より一段進歩したるものにして、尙ほ此の國家論の上に立正安國論を著はさる、上人が國家に關する思想の開

發は唯々此の二書にのみ止まらずして、數百通の遺文中活潑々地に解説せられたり、されば佛教に於ける國家思想の系統を云はゞ釋尊、太子、傳教と傳承し、終に日蓮上人に到りて日本の國體と上人の解釋と相俟て、茲に佛教に於ける國家觀を圓滿完全に大成せられたりと謂ふべし

◎秋夜燈を讀つて書を讀む、古今の治亂、人生の榮枯、燈燭として心に浮ぶ、車を叩いて天下を談するは快事なれども、亦深夜に書を讀むも煩しからずや。

◎書を讀むものは文字を讀む可らず、文字を讀むものは未だ眞に書を讀むものにあらず、文字の裏に隠れたる文字を讀むべき也、秀吉の二字の裏には三成の二字あるを讀まざる可らず、徳川家康の四字の裏には本を佐渡守の五字あるを讀まざる可らず、有名英雄の中には無名の英雄あるを忘る可らず、眼、紙背に徹すといふもの豈此謂ふ可らずや。

◎子の尤も愛讀の書は平家物語也、而して分けて灌頂の巻を受す、一門の榮華、三毒、嵐と共にきけて、藤原の夜雨、準備の風趣に泣くの時、誰か感傷の油然たらざるものあらむや、女院が嵯峨野の秋のあはれは如何なりけむ、子は灌頂の巻を以て人生の無常を語ひたる一大抒情詩なりと思ふ。

◎軍旗紅間の夢は今の榮門に草をさし寝の假枕、而も御身を懸染の衣にやつさせ給ふ世のあはれ、人のつらさ、人生終に無常也、嗚呼誰か此時平家政治の暴戾をいふものあらむや (不聞莊宮)

論壇

守本文靜師と日蓮宗

故新井日蓮師の門下に於て錚々の名ありたる守本文靜師は今や其師か世に在りし時に行ひたる事業のうれにも倍したる一大事業を思ひ立ちたり、師か近時從軍布教師として遠く滿韓の野に王師と共に往むとするや、先には書を外勢大臣に致して露國宗教の自由信仰を主張し、今亦一片の疎疏を管長久保田日龜師に呈して宗門改新の急を叫ぶ、憂國の涙に次ぐに護法の血を以てす、師か這般の言働は單に現日蓮宗の爲にのみ爲されたるにあらずして實に聖祖門下の總てに向つて爲されたるもの也、况んやそれが萬死ありて一生を期せざる從軍の首途に於て爲されたるを思へば吾人は師が心事を遙察して感慨の油然たるた禁ずる能はず、

師が建議しをる五條の中に於て第一條の宗定式本尊一定の事は誠に緊急切實なる問題也、併しながら師は本尊を一定すべき急を説き佐渡始顯の廣式を奉安すべしと云は太だ吾人の意を得たるものなれども、此本尊の授與を管長の法權を歸し拜寫執筆を管長自からか爲し之を在家寺院に授與するといふ如きは少しく吾人の賛同する能はざる處也、由來管長なるも

上。に。於。て。漸。次。法。權。を。法。王。權。を。認。め。さ。る。に。到。れ。り。守。本。師。が。今。更。ら。し。く。管。長。の。法。權。を。説。く。は。吾。人。の。甚。だ。與。み。せ。さ。る。所。也。さ。も。あ。ら。ば。あ。れ。守。本。師。の。意。が。單。に。本。尊。授。與。は。尤。も。重。大。の。事。な。る。が。故。に。一。僧。俗。の。左。右。す。べ。か。ら。さ。る。もの。と。な。し。之。を。授。與。す。る。に。宗。門。に。あ。り。て。比。較。的。に。最。要。の。位。置。に。あ。る。管。長。の。權。限。に。歸。せ。む。と。す。る。に。あ。れ。ば。吾。人。は。其。意。を。諒。せ。さ。る。に。あ。ら。ず、其。場。合。に。あ。り。て。は。管。長。が。宗。祖。の。御。名。代。と。し。て。信。仰。具。足。の。寺。院。在。家。に。此。を。授。與。す。る。も。可。な。り、吾。人。を。し。て。若。此。場。合。に。處。す。べ。き。希。望。を。い。は。し。む。れ。ば。宗。祖。真。筆。の。本。尊。を。文。字。式。に。刻。み。之。を。管。長。が。媒。介。し。て。本。山。よ。り。下。賜。す。る。事。に。せ。ば。可。な。ら。む、然。れ。ば。管。長。よ。り。授。與。さ。れ。る。に。あ。ら。ず。し。て。宗。祖。よ。り。授。與。せ。ら。る。也、本。尊。に。比。較。的。に。接。近。し。給。へ。る。宗。祖。よ。り。し。て。之。を。授。與。せ。ら。る。に。到。ら。ば。本。尊。の。尊。嚴。と。高。貴。と。偉。大。と。は。自。ら。感。せ。ら。れ。む。也、

師か第二條に於て述ふる寺院在家に於ける勸請の雜亂を嚴禁すべしといふは先の第一條の宗定式本尊の確立と姉妹關係を有せる最重要の問題也、想ふに第一條は顯正の建設主義の問題也、次て來りたる第二條の問題は破邪の破壊主義の問題也、師か先づ建設論を唱へて破壊論に及びたるは世の青年者流の無謀にして定見なき革命的壯士的のそれと異りて内に深き思想を蓄へたる結果に依らずんばならず、吾人はまづ先後の順序を追ひたる師が思慮を多とするもの也、然れども雜亂勸請の禁止は日蓮宗にとりては實に重大なる

のは宗團組織の上にて重要な一個の官職ならむも若夫純宗教の立場に廻りて之を見る時は管長は單に一種の事務官にすぎず、本尊は信仰と接觸感通す區々事務的言働と相關係するものにあらず、師がいふ處の管長の法權とは何んぞや、日蓮宗の宗憲には管長の權限に一個法權てふもの、設定せられあるかは知されども吾人は此怪しき法權なるもの、存在を今の管長の職務に設定するの不可なるを覺ゆ、管長は撰擧を以て其職務に就き宗團を統理するものにすぎず、斯の如き輕々しき職務が宗教上に於て最重要の位置にある本尊の授與權を左右するは斷じて不可なる處也、若夫此管長制度が今一轉進して法王制度となり事務官として管長より授與されるにあらずして本尊と信者との媒介者としての法王より授與されるならば是法權といふもの、設定存在を許すべしと強ち不可なるにあらず、現今の如き制度の上に築かれたる管長には法權といふが如きもの、設定を許すべからず否其設定すべき理由の存在を信する能はず、斯の如くんばかの宗教學上の自由發展は終に閉塞し法權の本盛は其局教權派の本盛とならん、よし教權派の本盛とて法王制度の時代に入ては行はるべきものにして此を撰擧管長時代に行はんとするに到つては無謀も亦甚しからずや、ルーテルは法王宗教を攻撃し教權宗教を破壊したる一人なり、吾日蓮上人、亦當時天台眞言の教權に反抗し僧階宗教を破壊したる一人なり、ルーテル已後の宗教は宗教

問題にして宗門夫自身の死活に關聯するといふても可ならむ也、何となれば現今の日蓮宗が一個強大なる宗教的勢力を振張しつゝある所以のものは其原由の依て存在する處は、宇陀那日輝の學說にもあらず、高祖遺文錄の縮刷出版にもあらず、大崎大學林の學風にもあらず、川合芳治郎氏の實業的日蓮宗にもあらずして、實に幾萬となく林立せる雜亂勸請其物なれば也、日蓮宗の雜亂勸請は之を宗義的神學的より見る時は一日も存在を許すべからざるものなれども、之を一たび宗教經濟論の上より見る時は一日も廢すべきものにあらず、今や宗義的神學的部面は青年宗教家に依りて研究せられ、闇黒を以て掩はれたる教義部面が開明せられたると同時に、口に宗義を囀々するの輩は殆んど一齋に雜亂勸請を排斥し去り、雜亂勸請派に立籠りたる老僧連は此新勢力に壓倒せられ唯々として退却せむとしつゝあり、而もかゝる新勢力は他より偶然に生じたるにあらずして皆雜亂勸請派が經濟力を供給してかくの如き新勢力を造り出したる也、己を呪咀するものを己れ自身か造り出せしとは甚だしき滑稽ならずや、然しなから時勢の趨勢が造り出たせし也、吾人は退て之を思ふにかゝる現象は到底永續すべきものにあらず、新勢力か雜亂勸請派を呪咀するは今後益々激甚ならむも彼等とて到底底なくして生活し得るものにあらず、雜亂勸請派を撲滅したる時は是新勢力派がパンなきの時也、否

日蓮宗が、パンなきの時也、見よ池上より長策稻荷を除きさらば池上なきに同じからずや、中山より鬼子母神を除きさらば中山なきに同じからずや、能勢より妙見を除き去らば能勢なきに同じからずや、肥後の本妙寺より清正を除き去らば本妙寺なきに同じからずや、既に本妙寺なく、能勢なく、中山なく、池上なくば、是雜亂勸請派なき也、而して同時に日蓮宗なき也。

今や世界の、大勢は悉く、經濟的勢力に依て動き、世界、國家、個人、ひとしく、經濟的立場を離れて存在する能はず、宗教、經濟論の如き世の經濟學々者には、從來顧みられざりしと雖も、社會經濟學に眼を注ぐものは、宗教と經濟との關係に就て論じつゝ、あるもの、妙ならず、吾人は日蓮宗の雜亂勸請派か其信仰變遷史上に於ては甚だ偏狹にして、誤謬なる發達を爲したるを認むるものなれども、宗教經濟學の上に於て、一個有力なる研究對象たる價値を失はずと信する也、よし宗教的神學的方面より斷然之を禁止するとも之に伴ふ經濟的欠點の生ずるを如何にして救済せむとするや、こは實際問題也、空論にあらず、世の熱情至誠の徒は、唯信仰の獨立、宗義の神聖を侮々し、一も實際上必然遭遇すべき問題を講究せずして、直往邁進するは、其熱情は多しとすべきも、若其人が實際問題に逢着すれば如何前後矛盾したる行動を爲さむも知る可らず、要するに雜亂勸請は日蓮宗のたゞへ假設的ながらも實際的生命たる事は事

法話

思連記 (承前)

故本昌院日蓮上人 著作

右の所詮は、法華經を持つ男女たゞひ世間の惡業はありとも、謗法のとが無き様にして朝夕不斷多ねんの臨終を心がけ、少病少惱、衆知死期、得善知識、前念臨終、後念成佛、本門壽量是好良藥の南無妙法蓮華經と、常恒臣終の題目を唱へ給ふべし、勿論まさしき一期の臨終には謗法の障害なきようにして、今や靈山寂光の釋迦多寶十方三世の諸佛菩薩のまします處へ目をふさぎ息を引きさるや否や參詣申すべき筈なれば、急ぎまゐるべしと深く信心をいやまし御題目を唱へ死に死るならば、釋迦多寶十方の諸佛須臾のほごに飛來りて法華經の行者を守護し、上行菩薩日蓮聖人の導師にあづかりて直ぐに寂光淨土に往詣、即身成佛し給はんこと疑なしと申すが、臨終の一大事の示諭にて候なりさて一期までの臨終の時、其病人も傍からもす、ひる大事の勘文あり、時は只今、日は今日、一息不還

實也、信仰上の改革、宗義上の獨立は、必ず行はざる可らざる問題なれども、此を行ふには實際的生命を犠牲とせざる可らず、吾人は皮肉に今の日蓮宗の當局者に、此勇氣あるや否やとは問はざる可し、唯茲に、ついでふべきは、晩かれ早かれ、一度は勸請上の大改革を遂げねばならぬ場合に迫りつゝ、日蓮宗なれば、よし少し位の犠牲は餘儀なしとしてかゝる建議の出でたるを幸ひとして、斷々乎として勸請上の改革を行はば如何、勿論多少の困難はあらむも斷じて之を行はば、鬼神も是を辭く、吾人は久保田管長に向つて更に一考を費されむことを望む、

之を要するに第一條第二條は姉妹關係の問題にして、守本師が尤も心をこめたる改革意見也、第三、第四、第五の改革案もともに宗辭に的中したるもの吾人の意を得たる處多し、嗚呼日蓮宗は自覺せり、反省せり、彼は到底支那にてはあらざりし也、聖祖門下の全宗團は日蓮宗の新自覺に依りて更に新たなる一大勢力を以て、現代にゆるぎ出づる事を得む也、(記者)

横山三藐

許しまさば君よ妻琴弾きさして、われに返しの歌を賜へな。大慈悲のみ佛、それとみ手のべて華なき音に袖を覆ひてな。

名爲臨終 受持法華名者福不可量。每自作是念。以何令衆生。得入無上道。速成就佛身。上行所傳。是好良藥の南無妙法蓮華經と、病人の耳の端。口の中に唱へいるべきなり、病人正念の内はたのれも斯の如く唱ふべし、後には唯題目ばかりとなるべし、是れ切紙の口傳、あらく示し後世の形見に信心の人々に送りまいらせ候、あなかしこ、あなかしこ (完結)

日 什 正 流  
本昌院 日蓮華押

◎秋の雨は春の雨よりも意味多し、春の雨は花を催すの雨なれども秋の雨は木の葉を散す雨也、春の雨は希望あれども秋の雨は失望也、失望の経験なきものは希望の尊さを知らず、秋の雨のあはれを解する能はざるものは春の雨の樂しさを解する事能はず秋の雨は無常也、春の雨は快樂也、無常の情を考驗する能はざるものは快樂の情を味ふ事能はず、畢竟秋の雨の淋しさを知らずんば何ぞ春の雨の樂しさを知らむや、嗚呼秋の雨は吾等の魂に、うらさびき眞理を教へつゝ、あらすや。

◎靜慮に照座して秋の雨を聽けば、雨の音に無量の意味のこもれるを覺ゆ、先の一滴の音に神の心を聽き、後の一滴の音に我の本体を認ぶ、雨を科學の上より見るものは未だ雨の意味を解せず、若夫思を宇宙の遠きに馳せて、自然の大いなる眺めを觀すれば、一、兩片雲に深遠の教を垂さらむや。(不問莊客)

# 盡諸有結心得自在

木村 義明

人間の不自由不自在と云ふものは何處から起るものでせうか、如何も浮世は儘にならぬものぢやと云ひますが、浮世を自分の心の儘にすると云ふのはほんなことぢやうか、勿論は心の欲す儘望む通りにならぬと云ふことでありませぬ然らば人間の心は平生如何云ふことを欲するのでせうか、自分等御互は平生如何なることを望んで居るのでせうか、云ふまでもなく我々人間が毎日心に願ひ身に望んで居ることはろくなことではありますまい、御金が欲しい、まいものを食たい、美服を着たい、あれも見たい、此も聞たい、金ももうけたいが横着もしたい、と云ふ様なことが毎日我々人間の願望して居る事柄ではありませぬか、併し世の中はうふうまは行かない仲々此願望通り一々成就はしません、自分でキチンと豫定した的も向ふからはづれるは人間社會普通の有様であります、茲に於て人間は不自由を感じ不自在を思ふて、煩悶し、懊惱し、狂乱するのであります、此に至て人間は愚の極であります馬鹿の骨頂であります、

全縁人間にはナゼ此様に欲望が多いのでせうか、普通生活上の必要に過られて生存上必要なものを望むのなら宜いけれども、夫以上に強慾を張るから驚きます、不自由の感不自

が、ズット力の強い根本の煩惱を對治し盡すことは出来ません、此に至ると是非共宗教に依らなければなりません、宗教の力は恐いもので、如何なる根強い煩惱でも、優に壓へ付て了います、生死の長夜を照す大燈明、元品の無明を斷る大利劍なり」と云ふことを諸君は常々聽て居られるでせう、又た「眞實の斷惑は壽量の一品を開く時なり」と云ふ御言も聞て居られるでせう、此「元品の無明」と云ふものが大變なもので、如何なる人でも天性として具て居るので、此天性たる「元品の無明」が一切の煩惱の根本で一切の罪惡は皆な此から發現するのであるから驚きます、斯様に一切の煩惱罪惡の根本が我心に天性として具備て居るのでありますから、少し位の學問、薄弱な克己心、なまかじりの倫理や哲學なやては兎ても斷滅することも壓し伏せることも出来ません、全体自分の心計りては如何することも出来ないであります、如何しても佛様の御力を借りて味方と頼まなければなりません、佛様は何時でも我々の力の弱いのを憫みて如何かして御自分の力を貸してやりたいと思ふて居られます、うふして煩惱の爲めに日夜苦められて居る衆生を救てやりたいと御思召て居られます、佛様は既に其御思召て居らっしゃるのですから、我々が誠心誠意頼みさへすれば、佛様の方では待兼ねて居たと云ふ工合で直ぐ御力を添へて下さります、イヤ我々が御頼み申さなくとも佛様の方では始終終に向日向になりし

在の念は此處に起るので御座いませぬ、明ち各種の煩惱に縛り付けられる故に身動きがとれなく成て煩悶懊惱するのでせふ更に云換へますれば、煩惱と云ふ罪惡の爲めに心が束縛されるからして不自由不自在と云ふものを感するのであります、然らば心も身体も自由自在になるには、唯だ此の煩惱の束縛の繩を解て罪惡より離れさへすれば、自然と強慾の根性はなくなつて大自由大自在と成べき筈であります、私が今此に題しました御經文は則ち夫て「諸の煩惱を斷じ盡して、一切の罪惡の束縛を離れて、心に大自在大自由を得る」と云ふ御經文の意であります、此は佛様が法華經を御説教なさる時に、其聽聞の座へ列なつた佛様の御弟子方を批評しまして譽めた語であります、我々も佛弟子となり佛敎の信者と成た以上は、同く一切の煩惱の束縛を離れて心に大自在を得なければなりません、然らば茲に我々は先づ其方法を研究しなければなりません、

扱て如何なる方法を研究したら宜いてせうか、此處が先づ御相談の所です、學問して智識を増進すること尤であります、克己勵精して性欲を節抑すること尤であります、倫理を研究して道徳の實踐躬行を心掛ること尤であります、哲學を研究して宇宙の眞相を遠觀すること尤であります、此等の方法は煩惱の束縛を離れるには最も必要にして又た効力ある方法であります、然しながら此等の學問とか克己心とか倫理とか哲學とか云ふものは、力の弱い煩惱を對治することが出来ず

すから一言頼みさへすれば「一も二もありません、直ぐに佛の御力は我々の心に下つて宿るのであります、我々の信仰心は又た一層確實になります、さうなると我々は非常な強いものになるのです、佛様の御力と妙法の御力と我々の信仰の力と三つの力が合併して「元品の無明」と云ふ煩惱の王様を一度に對治すると云ふことになるのです、則ち我々が一度び固有の宗教心を喚起して、南無本門の本尊、南無妙法蓮華經と唱ふ場合には、三つの力は相應合縁して「元品の無明」を斷ち斬る處の大利劍となるのであります、既に一遍「元品の無明」を斬て滅してしまへば、其跡へ入更て我心に住むものは佛の心大慈悲心大菩提心であります、既に大慈悲心大菩提心が我々の心の奥に据り込てしまへば、うふして「元品の無明」と云ふ煩惱の根本さへ追出してしまへば、其他の小さな煩惱も貪る心、瞋る心、物の道理因果の道理に迷ふ所の愚痴心、人を慢る心、嫉妬の心、情疑の心、是等の日々起る煩惱は段々消て無くなります、煩惱の分量が段々減て來るに従て、菩提の心、慈悲の心が段々増加て來ます、心が段々善心になるからして其心から發動する所の身体の所作が一々善なる事と成て現て來ます、こふなると我々は段々佛の境界に近いて來たので、心が段々大きく成て小さな事には屈托をしなくなる、詮らない心配はなくなる、心も身も平和安泰になる、靈化する、懊惱煩悶はなくなる、安心立命を得ると云ふ様になるから、御經の如く「心得自在」になるのであります、

全く人間は煩惱さへ無くなれば心も皆な實に自由自在なものであります、  
 要するに不自由な捕虜に成た様な束縛を離れるのには煩惱心を断ち斬るので、煩惱を断斬するには佛様の御力を籍りなければなりません、佛様の御力を籍るのには眞實の信仰をしなければ駄目です、眞實の信仰心を起すには善量品の御説教を聴聞しなければ、眞實の佛様と眞實の信仰の仕方が解りません、眞實の佛様と眞實の信仰が解らなければ、眞實の救済を得ることが出来ません、眞實の救済を得ない以上は眞實の自在大自由を得ることは出来ません、夫故に御祖師様は「眞實の断惑(煩惱を断ち切る事)は善量の一品を聞く時なり」と仰になり、佛様は「汝等智慧あるならば決してこの事を疑てはならぬ」と戒められました、  
 南無本門善量品の大本尊、南無久遠實成の大釋迦牟尼佛、願くば我等をして速に大自由を得せしめ給へ、  
 南無妙法蓮華經、南無妙法蓮華經、

秋 思 (其二) 横山三藐

名月に 蓋師を誘ふ女士かな  
 名月や 寺に詣する女連れ  
 名月に 冷酒の酔めぐりけり  
 由送太鼓鳴らして通りけり  
 玉樓に芙蓉御覽や局遊

恩、實に山よりも高く海よりも深し、此の御恩は生々世々忘れは致し申しません、されど今や大法の爲め世の人々の爲め御師匠様の御語に従ひ奉ることの叶はざるは是非に及ばず、昔の傳教大師が、其の師行表和尚に背き給ひしも、心は同じ法の爲め……許させ給ひ御師匠様……と懇ろに暇を告げ、寺内を立ち出でました、時に道善和尚は別れを惜みまして山の中途まで達長師を送つて参り、路傍の石に手を支いて「……達長よ、最早や汝は再び我れに遣ふことは叶ふまじ、恐らくは是れ今生の名残り……人目に掛らぬ内一刻も早く此處を立ち退けよ……」と覺えずはら／＼と涙を落した、「さらば御師匠様是にて御訣別申上げます……」と五歩六歩立ち出づれば、石に凭れて立ち止まれる道善は「達長暫時待てよ……」と再び呼び戻し、達長師の手を握りて「……若し又事の縁あらば再び我を尋ね來たれよ達長……」と言ひ了りて、盡さざる名残の中に達長師を見送つた、此の善道和尚が手を支いて立ち止まつたる石を當今では涕淚石と申して、清澄山に遺つて居ります、

讀者の中には兼て御記憶の方もありませんが、涕淚石のことに就いて、前には達長師が、まだ藥王鷹と申して、道善密師の御弟子に爲つたばかりの時に御母が尋ねて來て清澄の山中に遺つて、御母が涙を注いだ石を涕淚石と云ひ傳へて居ると書いて置きました、これは事實に相違して居りますから、茲に訂正して置きます、實は是れ

実 傳

日蓮大聖人 (第十八回)

佛城 關田 養叔 講演

惡魔の如くに怒り狂へる東條左衛門景信の怒鳴り聲に、師匠の道善は驚くこと一方ならず「貴殿の怒りは道理至極なれど、氣の狂ひし達長なれば、何卒この場は拙僧に預け呉れよ……」と、種々と鹿忽を詫びながら宥めたものであるから、景信も是非なく鳴る腕を擦りつゝ立ち歸つた、  
 道善和尚は達長師に向ひ「……我れは汝を杖とも柱とも頼みて行末を樂み居たるに……其の甲斐も無く今日の行動云爲は何たる有様か、心を翻へして改むれば善し……左なくば今日限り此の山には置くことは叶はぬ故……東條左衛門が眼にかゝらぬ様一刻も早く何處へなりとも落ち延びよ……」と、老の眼にはら／＼と涙を流しながら、怒りも致し、又、教ゆるが如く宥めもする様な、實に慈愛こもれる師匠の語であつたさりながら、國の爲め一切衆生の爲め將た大法の爲めに決定したる大願をば、今更に狂げること出来ませんから、實に師弟の情から云へば我胸に釘を打たれる様な思ひがあるけれども、達長師は思ひ切つて「……二十年來御師匠様の教養の

は、高祖年譜、記年録、一代圖繪、眞實傳などに記せる所に依つて書いたのですが、拙者は昨年九月、史料取調の爲め、房州小湊、天津、清澄山、小松原などを初め其附近一帯の地を遍歴いたしました、古記録に照らし又は古老の談話を聞きなすして、少からず史料を探りました、  
 が、今の涕淚石なども、清澄山に登つて實地に取り調らべました處が、藥王鷹が母に面會した處の石は涕淚石ではなくて「乳石」と稱して別に遺つて居りまして涕淚石とは全く別物であります、夫れから涕淚石の方は、今一名を「縁結石」とも云ふて、宗旨建立の時に、師匠道善密師は達長師を送つて來て、涙を流して別れを惜んだ處であると同地方の故老の一般に申傳ふることあります、  
 如何にも之れが事實に近いやうに思はれます、夫れで此の涕淚石を何故に縁結石と稱するかと云ふに、本講演中にも申上げた通り、師匠道善が一旦勸當をして、此の石に凭れながら「一刻も早く此處を立ち退けよ」と云ふて別れたが、亦再び呼び戻して、手を握りて「亦縁あらば尋ねて來よ」と告げたのは、取りも直さず切つた縁を再び結んだものであると云ふところから云ふのだと申すことあります、  
 達長師は、獨り山を降り急ぎ足で少程参りますと、頻りに後から足音高く追ひかけて來るものがあつた、次第と近づいて見れば、別人ではない、淨願義淨の二人の兄弟弟子であつた

た、二人は逼はしき氣息をつきながら「今人の話を聞くに先刻の地頭影信の憤怒は猶ほ解けず、若も運長が山を降り行くなりば待ち伏せをして切り捨てしまはんとて、途中の辻堂の中に待ち構へて居るとの事、さすれば此の路を行くは甚だ危険ゆへ、此方の間道を取る方が大丈夫」と、二人は後前に爲つて運長師を護りつゝ、草木も生ひ茂げれる徑路を迂回りまして闇夜を究竟の幸ひと急ぎ足に走りつゝ、同じ群の西條の郷華房の蓮華寺といふ眞言の寺に身を隠す様にいたしました。

法華經の五の卷勸持品の中に、法華經を末法の世の中に弘めれば、種々の法難に遭ふといふことを説いてある中に「刀杖を加へられ」又は、塔寺を遠離される」とありますが、今や正しく日蓮聖祖は宗旨を開いたる劈頭に於て、法華の現文を身軀に於て實地に讀んだのである、此の時の大衆人の胸の中には如何なる威を惹き起したてありませうか、大衆人自ら御妙判の中には「日蓮が景信にあだまれて清澄山を出でしに於て、しのび出られたりしは、天下第一の法華經の奉公なり」と云ひ、亦た「師匠道善御房の外一切の人々に背いて却つて其れらの人々を救ひ導びき釋迦多寶十方三世の諸佛に讀めらるゝは日蓮なり」と申されてありますが、實に日蓮聖祖は「人々を救ひ導く」といふ御考へと「法華經への奉公」といふ御考へとの二つの爲めに御一代の間難儀苦勞を致されたのであります。

淨願義淨の兩人は、後には聖祖の御化導を受けて受戒いたし、淨願は日専といひ義淨は日在と呼びまして御本尊を頂きますが、然し運長師が兩人の案内に依つて、此の日の危き難を逃れたのは、法華經の中にある「諸天は晝夜に、常に法の爲めの故に而も守護を爲す」といふ奇特の力の致すところでありませう。

紹介

慶長十三年淨土日蓮の宗論に就いて(承前) 文學士 辻善之助

日經の沈黙について  
さて、日經がこの法問に答へをせず、黙して居たことについては、日經自らがかいたものに、いろ／＼のものに見えて居りますが、「撰法華經」といふもの、奥書に、次のやうなことを書いて居ります。  
霜月十五日、五六十人奉行指怒、張僧を散々打擲、臨死越大半、纏血身、乗戸板、新城鼻上、死者安語と如申、無性なる日經が枕下にて淨土宗坊主に、二ヶ條令云法門、自元如死人、息通故一言之不返答、御上意也とて刺衣、誠日本無双大強盜、國主大理不盡聞君也。  
これは稍誇大してかいたらしくはあるが、全く其形跡はなかつたとはいひ得ないだらうと思ふ。「運成寺文書」には、「去年

霜月十五日、侍衆五六十人れしかけ、ふみちやうちやくせられ、十八日まで四日の間死申候」とあります、またある書には、廓山の徒來りて打つといつて居る、これを幕府の方の記録に合して見ますると、この打擲一件のあつた事を、頻と計略に出でたる偽事とし、打消さうとするに計りて居る痕が有りますが、即「淨土日蓮宗論記」には弟子共が、日經は所勞故期を延ばされたしと請ふたときに家康のことばとして、其所勞を偽として、衆人の心を狂誑するものとして居る、また「慶長年録」には、「前日に誰やら參候て、日經を棒にて散々打申候而、氣分惡敷打伏候を、理不盡につれて參候……云々、偽計申云云けつく色々難説を申、無体理不盡に負に被仰付候由申云云」とあります、これによりますと、頻にこの打擲の事を打擲することにつとめたるやうにみえますが、私は前後の事情より考へて日經側のもの、いつて居るとが、必ずしも偽計でなきことを信するものである、もとよりこの打擲一件は幕府の意向より出たことではないとするも、淨土宗側のもので、その僧徒若くはその信徒のものが、日經を憎むあまりに、激昂してこの非常手段をとるやうに立ち至つたといふとは、随分ありさうな事と考へる、これを實際にたといふも、無かつたといふも、畢竟は水掛論に終るのであるが

いのを幸として淨土宗側では、之に乗じてかれらの延期を請ふにも拘はらず、終に法論終結を宣告して、強てうの勝に誇ること立至つた、こゝに日經詐死の説が、同じ日蓮宗の側から出たるものがある、それは『勝劣依用集』の後附に、元和元年日信といふものより、妙滿寺の日經の代なる日善といふ人へわくりたる書狀に  
去慶長年中、常樂院於江戸臨對決之砌、不相似例式之荒言、詐爲死示悶絶之跡、不能詳論、  
とある、されどこれは同宗内で派をこにして、勝劣と一致の争の盛なることなる故、之を以てあなからに反證してとりたてるには當らず、むしろ、これは日經に反對たりしもの、いひふらしを、利用したる形跡ある故、まづ捨て、顧みないがよからうとねはれる。

日經等京都への護送及び處刑

かやうな事、日經は法論の結果、負けと宣告せられました、かれらは容易にこの判決に服しない、頻に之を誹毀しました、即自分は法論には負けただけではない、前日に誰か來て散々日經を打擲して、半死半生の目にあはした、もとより息も通はぬ程であるから問答など思ひもよらぬ、日本に佛法渡りて以來「無問答之勝負、以非理權威取之事自家他家之書物無之、」(常樂)言は出さなかつたから、勝負はない、まことにこれは法門でなく、棒門と申すべきものである(常樂)など、門弟なり旦那に申送りなして、頻に「國主大理不盡惡賊國」など、惡言を吐きまはつたこの爲に、更にいたく家康の怒をまねきました、『義演准后日記』にも「日蓮衆彌以將軍御前惡き由

かやうな事、日經は法論の結果、負けと宣告せられました、かれらは容易にこの判決に服しない、頻に之を誹毀しました、即自分は法論には負けただけではない、前日に誰か來て散々日經を打擲して、半死半生の目にあはした、もとより息も通はぬ程であるから問答など思ひもよらぬ、日本に佛法渡りて以來「無問答之勝負、以非理權威取之事自家他家之書物無之、」(常樂)言は出さなかつたから、勝負はない、まことにこれは法門でなく、棒門と申すべきものである(常樂)など、門弟なり旦那に申送りなして、頻に「國主大理不盡惡賊國」など、惡言を吐きまはつたこの爲に、更にいたく家康の怒をまねきました、『義演准后日記』にも「日蓮衆彌以將軍御前惡き由

也」とある、うこで重々曲事であるといふので、諸人へのみせしめの爲め、先の高札をたて、引渡して、京都へまはしめた、其江戸より京都へ渡さるゝ有様は『常樂篇』といふのに詳しくあります、それに日經自筆の曼茶羅の文をのせて居ります、その文に

自霜月至正月、極寒之節、覆鏡令籠居、正月七日、天下爲渡物追立江戸、弓鐵砲鎗大刀、仰付大勢、取圍師匠弟子、下知上京道々留々、皆落付城々、七重八重置番手、密敷攻事、如朝敵、二年越天難不可稱計、面衣更著洛陽、直搦乘車、洛中洛外隣國卿黨者爲見物、

かくて五人の弟子の者と共に、詮證文をかけよと迫られたるが、遂に之を書かず、

『蓮成寺文書』には、「我等弟子衆を五ところの奉行衆にひきはなしたき、ぼたしをはかせ、番衆を大せいどりまかせ、こぼり水にてしも月しわすせめ候へ共、はうはうの書物一ふでもかゝす」とあります、

遂に二月二十日に至て、六條河原に於て日經は耳鼻を判り、五人の弟子をば鼻計きつた、五人の中日玄即琳碩は、あまり悪口をいふによつて、雑色ども之を悪み、深く鼻をさりました、その痛手のために、其夜死にました、(坂日)うれより日經は、栗田口の寺へ行き、臥したる處信心の男女紛れ来て、血に染たる物共を守り懸んと泣きわめいて、心も言も不及躰云計無しといふ有様であつた、(日經一期)遂に樺田昨入齋といふものが調業によりて創は愈れた、又一説には東寺九條邊に信伏者有て、川原より直に誘上り、暫く土藏の中に入れ療養

を加へたとある、(當編)とにかくうの處刑の光景は、實に悲惨を極めたのであつた、然れども日經の意氣は頗る盛なもので、この法難を受けたるを、寧ろ甘ずるといふ風で、首尾よく法華經の金言に叶ふたものといひ、「祖師日蓮も被流被捕召候、我等も同然也、宗旨之手柄也、(坂日)」「日經いやしき身なれども日蓮聖人のあとをつぎ、大なんに相申候」(文書)など、不惜身命を以て、あくまで強く出で居るのである、この法難の爲めに、人心動搖は、また稍はげしかつた趣で、「上京下京旦那輩騒動」と『孝亮宿禰記』にはあり、公家衆の他の棟擧のさき『孝亮宿禰記』『時慶郷記』等によりて察することが出来る、

日蓮徒の詮證文

かくの如く、一方には日經等を刑すると共に、一方には池上日詔以下に詮證文を書出さしめ、念佛無間といふとは經釋の中には無いといふとを書出さしめ、また一方には所司代から京都の法華本寺に詮證文を出さしめやうとして、類に之を責めたる處、かれ等はこの度の法問は、自分等よりは曾て申出さないことであるから書つけを上るとはまことに理不盡の御沙汰である、免して貰いたいと申す、然らば法華宗は斷絶してしまはうが、さうだと嚴命したので、已むを得ず、二月廿八日に之を上りました、この詮證文を出すについて、いろ／＼故障のあつたことは、『増上寺文書』の中に、源譽がひどく之を氣にしてをる狀があつて、それによると、殆ど寂光寺と頂妙寺とは出すことになつたが、外の十三ヶ寺が出さないのをやうやうにして出すやうになつた、(もと京都の本寺は二十一ヶ

寺あつたが天文法亂以後十六本寺となり、殘る五ヶ寺は末寺となつたといふとである)また身延の方も、容易には出なかつたので、源譽は頗ど心配して、「身延の様体何與哉朝夕無御心計候とある、『常樂篇』には、秀忠が大久保石見を以て池上の日詔以下に諭して出さしめ、京都の方は、加藤清正之を諭して終に出すことになつたとあります、この詮證文の原物と稱するもの三通、今増上寺にあります、その文書を見るに、紙質墨色筆勢等當時のものではないらしく、頗る疑ふべき點が多い、但し日蓮宗の側から詮證文を出したといふ事は、たしかな事實であつて、當時のたしかなる記録に明かに見えてもありません、また日蓮の徒、自からも告白して居る、たゞ問題となるは、今増上寺にある詮證文が、うのとき出した詮證文の本書であるか否かといふ點にあるのである。

詮證文は、また熱田正覺寺にも、日詔以下の分一通あるけれども全く贋作と見ゆる、智恩院にもあれども、寫にかゝる正覺寺にあるは蓋し増上寺にある疑はしきものより更に贋作したるもの、如く見ゆるのである、かくの如く現存せる詮證文は、其外形に於ては疑ふべき點があるが、然らば其内容は如何であるかといふに、『増上寺文書』の中に、源譽の狀に『日蓮儀自分之佛法を此方へ渡一札に書入事以外に候、此度の御掟書者、念佛無間墮敷言義、經尺に有敷無敷之仰出候處に、相違に者有之間敷候哉……』とあります、これはまぎれもなき源譽自筆の狀であります、うこで之を現在せる處のかの詮證文について看るに、餘程趣きをして居るのである、即現在せる詮證文には「念佛を申、地獄に墮ると申言、は經尺

中に無之候、祖師所立任義候間、諸事云云」と明にいつて居るのであるから、源譽の方の要求にかなつて居る筈である、かれらは唯此一言經尺中無之云云々を望んで居たのである、然るにかの書狀の趣きによると、このやうな文言がないので不満であるらしい、即念佛無間といふ事は、經尺に無いといふとはかいては無かつたやうにみゆる、これを日蓮側でどういふかとみるに、その方の書物には、關東の諸山から出した詮證文には、「念佛無間の法問者祖師者被任義候」とあり、京都の諸寺から出したのには、「念佛無間の法問者、任祖師之義候」とある、うして經尺中に無之云云の文言は、それらの中には見當らないのである、これをかの源譽の書狀のことばに合せ考へるに、實にその趣を同じうするやうに見ゆるのである、また、こゝに一の話が傳て居る、それは、『常樂篇』といふに見えて居ること、この書は、やはり日蓮側の書であるから、あながち之を探て浄土宗側のものを破るといふわけにもなりにくい事ではあるが、とにかく次の話が傳て居る、うの話は日蓮側より出した右の詮證文を、浄土宗の方で見て、是は念佛無間の誤證文でなく、彌々無間の證文である、願くは自今念佛無間申間敷と申一札御取り成下されたいと願つた處、家康大に怒て、「我なればこそ、此一札を取遣す、此上に文言を望む者は嗚呼の宗旨也」とて座を立つたといふ話がある、この話は、全体に疑はしきものであるけれども、「これは念佛無間の證文でない、云々といふ處は、前の源譽の書狀と比較して當時浄土宗側のものは、かやうな考をもつて居た事である、とれもはれる、これにより考ふるに、稍憶測には近いが初め

日蓮衆より出した證文には、かの日蓮側の書類にもある如く「念佛無間之法門者祖師任義候」とか又は「念佛無間之法門者祖師被任義候」とあつたに相違なからうと思ふ、かくありてころ、かの源譽の手紙の意味は解釋せらるゝのである、若し現存せる證文の如くならば、源譽がわざ／＼心配して、「念佛無間隨與言義 經尺に有歟無歟之仰出候處に相違云々」といふべきいはれない、これによりて見ても、かの現存せる證文は、その内容に於ても疑しいものであるといはねばならぬ、後にこの作りたる證文を判木に起したと見え、日經が「謗法顯示筆端」に「而又諸法華宗書物したるを他宗判木にねこし置たり云云とあり、また「勘諸法華宗書物、念佛無間無經、筆端書定、次に但依義被立………」とありますさて、此證文のかさかたは何れにもせよ、餘程考へてかいたに相違ない、安土宗論のときに日蓮の徒より出した證文には、「今度於江州安土淨嚴院、淨土宗と宗論仕、法華負申候事」とある、之を「信長記」には「宗論負申候」と「書出字、不思議の女童迄も、於末代聞知事候、替之詞如何程も可在之を、越度仕候と、歴々の僧衆後悔仕候由、承及候也、又諸人は是を笑物に仕候」とある、かくの如くこの證文の文句のかさ方については大に其腦漿をしばりて考へ、自分に勝手の理屈をつけて、庇護したことであらうと思はれる、池上以下のものも、この安土の宗論のときの證文のことに對する批評は、うす／＼さ／＼こみたることもあつてあろう、故に、そのかさ方は中々巧作られたのである、この證文を出したことを日經は聞て、大に之を憤り、「謗法

顯示筆端」といふを作りて盛に之を攻撃し、三重の謗法であるといつて居ります、其文書には頗る面白い節があるけれども、今は畧しておきます、『蓮成寺文書』の中に日經の書狀にかいて居る事に、

諸法華宗上人たちに、念佛無間經文になしと書きあげよと上義におられ日蓮上人一期大小之なんにあいたたまふはうもんを、御所之御意にしたがひ、諸法華宗かきやぶられ候、我等つく／＼とあんじ、なみだをながし、さう／＼日蓮上人かなしみになげしめすらん、といひ、また

他宗之義にしたがい、日蓮聖人をつくり事もうと邪義にたとし申かき物を申され候、源毒水流毒水云はうもんのは末寺末山のながれまで、はうはうむげんのとがにおちたまふべしと、あけくれなげさ候、

とあります、その意氣の烈げしきこと、まことに、よく其宗古來の面目をあらはして居るものである。

秋 思 (其二) 横山三藐

一廻り廻つて滑へし燈籠かな  
秋風に吹かれて多き君が髪  
夢覚めし汽車や夜寒の風が吹く  
此頃や鴨時多き村の沙汰  
誰やらによく似た顔の案山子いな  
朝一葉落ちて聞く人の一人言

日蓮宗の迷信的崇拜物 (承前)

高鍋 玄洋

又九州の宗門で最も盛むなのは、清正公崇拜だ、肥後の清正公様だと云つたら、九州ではすばらしい勢力のあるものだ、勿論、歴史上に名ある人物や、國家に功勞ある人物等を祠つた者に對しては、普通一般の凡的人間同志でも相當の禮を守る者とすれば、之等に對して相當の敬意を拂ふは勿論の事、彼の清正公の如きは國家的人物として將た本化門下の大信者として、最も之を追慕し且つ崇敬すべき價値を有する者である、だが、之に對して無病息災や、金儲けや、縁組や、甚しきに至つては、徴兵免除を祈る等の如きは、殆むと呆れ果てた行ひだ、素より清正公の御精神には、世界統一の本門の本尊に成代つて後來多くの信者より崇敬歸命せられむとの思召は、夢さら無つたのだ、それに彼等は、修行歸命の正統たる本門の大本尊に依つて信仰なる事は打忘れて仕舞つて、清正公を以て本尊で有るかの様に崇拜するとは、清正公の迷惑は並大抵の事であるまい、嗚呼かし地中で御なげさて有らう、清正公の御精神は、矢張吾等と同じく一日も早く天下の人々が、本門の本尊に歸命信仰して、一天四海皆歸妙法の大洪業を實現せしむべく、盛むに寺を立て多くの信者を造くられたの

だ、さるを今の信者共は、アゴコベに考へて却つて清正公をのみ信仰して本尊を度外視する様な信仰状態に陥つて居るのにはまことに悲しむべき惡現象と云ふものだ、實際、肥後なすに往つて見るが好い、それは／＼驚くべき顛倒的信仰を爲しつゝあるのだ、予は絶對的に清正公を崇拜すべからず、と主張するのでない、だゞ失れ彼れの如き先輩の信者を以て、後來吾人信仰の一摸範として之を追慕し之を敬すれば足れるのだ、何にも之に對して修行的信仰を爲したり、本妙寺が行ふが如く千部會を開いて、助行讀誦専門の喧鳴つふしの宗教儀式を執行するの必要を認めない、予は清正公が最も至誠の信者として、宗門外護の好摸範として、幾分なりとも之を眞似て、眞面目の信仰を致したいとのみ念願するのだ、

その、外宗門(日蓮宗)の迷信的崇拜物として列擧しやうとならば、なか／＼果てしも無い事だから、大体に止めて置くが、兎に角、如上崇拜物の外には、身延の七面だの、柴又の帝釋だの、儘かに迷信界の大立物だ、彼の七面なす聖祖が自ら祠り王ふた者だと、彼の一派の連中は頻りと難有がつて居るが、まことに悲しむべき愚の骨頂だ、斯る事は御妙判中にも、御親歴中にも絶へて見えない大法螺で、畢竟信者より金を取込まむとの好手段だ、よし井が事實としても聖祖は之に對して歸信立行せよとは教へない、吾人は決して蛇なすに對して歸信立行するの必要を認めない、又、柴又の帝釋だの、前に述べた妙見だの、すべて後人が勝手次第に勸請したのだ(勿論柴又帝釋の書は聖祖の御親筆だとの事だが、決して之に對して歸信立行せよとは教へない)

吁、血あり涙あるの諸氏よ、此等崇拜物が本北聖祖の正義でない事に氣が附いたならば、一日も早く正式の正本尊たる十界圓具の妙法曼荼羅を以て絶對崇拜、歸信立行の本尊として奉安せられたい、彼の顯本法華宗を見よ、彼等は別の一宗の財源とも謂ッへき、彼の名高き布田の藥師勸請を斷乎として廢したでないか、嗚呼、何ひと夫れ壯快にも亦勇氣ある聖的行爲では無いか、若し夫れ此藥師を廢する事の法華經の正義に背き聖祖の御本意に犯する行爲であつたならば、佛力法力の在る限り必ずや當局者は、生命を召され忽ち現罰を蒙るべき筈なのだ、所が安心なさい、いよいよますます御壯健で御布教が盛むるのであるとの事だ、彼等の如き清き信仰と、大なる勇氣とだにあらば、宗門の改造期して待つべきでないか、

所が滔々たる宗門多くの信者僧侶たちは、なか／＼凡夫根性が強くて、從來の迷信的崇拜物を廢して正式の正本尊を奉安し修行するものが、タンと無い様だ、まことに情け無い、悲しい執着根性だ、よし從來の修行が迷信である事に氣が附いても、さて實際に於て之を廢せむとする勇氣ある強い人が少なくて困る、予が昨年八月研究大會中休暇の際横濱に布教中、顯本法華宗の信者で横溝某があつた、此人もあはれ中山驗者の爲めに迷はされて、あらゆる迷信に陥つた上に、驗者から金は貪らるゝ、修行は統一しないと云ふ有様であつたが、加何なる縁だか予が當家にて一回の布教にて、斷々乎として從來の迷信を懺悔し、即夜、迷信的崇拜物を燒いて仕舞つた、ろして正式本門の本尊を奉安して今に信行相續を爲しつゝ、有るううだ、ろの外二三名もかゝる勇氣ある信者もあつた、兎

に角迷的多くの迷的多くの信者が、一朝、從來の信仰状態が迷信であつた事に氣が附いたならば、彼等の如く潔白に懺悔改心するが宜しい、所が多くの人々は、種々の習慣や、雑多の執着等が除れないと見へて、如何に忠告せられても正義を用ひて呉れない、なか／＼本に歸つてくれぬ、それと云ふのが、邪神等を信じて居る中は、一種の魔の作用とも謂ッべきか、さては何かの小不思議に心を奪はれてか、一朝一夕に本の正信に歸入する事が出来ないのは、畢竟、聖祖の眞の不思議、大不思議を知らないからの事だ、天台大師は「妙とは不思議なり」と云い聖祖大士は「妙とは蘇生の義なり」と仰せ遊ばされた、之が眞の大不思議である、即ち法華經の妙の活用と云ふものは、毒を變じて藥と成すのだ、さればこゝ爾前經即ち法華經より以前の權經で成佛が出来なかつた、女人も、二乗も、地獄界の提婆も、餓鬼界の鬼子母も、惡逆の阿闍世王も、すべて妙法の大良藥に依つて、煩惱の毒を變じて菩提の藥と成した、佛と成した、十界本尊の妙法の光明に照らされて本有の尊形と成つた、かゝる大なる不思議のある事を知らずに、死靈や、生靈や、野狐が落ちたからとて、何にも驚く事はない、野狐や狸の一種の業通に難有つて居るくらいでは、到底、佛法の大不思議界に入つて、成佛なすは望むべからざるものだ、ソレしきの事に佛法の祈禱を用ひなさいでも、世間の催眠術で澤山だ、この方が餘程有難い、これ等の事は佛法に於ては不思議でも何ひでもない、當前の事だ、聖祖は此等の小不思議を難有たがる位の者は外道にも劣つた者だと喝破せられた、それは星名五郎太郎に御遺はしに相成つた、

御書の中に「彼の眞言宗等の流れ、偏に現在を以て旨とす、所謂畜類を本尊として、男女の愛法を祈り、莊園等の望をいのる、かくの如き少分の驗しを以て奇特とす、若し是を以て勝れたりといは、彼の月氏の外道等にはすぎし(中略)若し彼の變化の驗しを信せば、即ち外道を信すべし」と仰せ遊ばされた、なんと今まで迷信の者其は驚くであらう、御文に「畜類を本尊とし」とは、池上の長榮稻荷や、身延の七面や高松の最上等を指すのだ、又「小分の驗し」とは、中山驗者の催眠術的祈禱の小分の驗しだ、若し此等の事を奇特とし、難有たがる位の事ならば、彼の天竺のパラモン外道にも、天理教にも劣り果てた迷信者だ、ソんな腰抜け信者は本化の宗門には一名も入用は無いから速かに佛法を改めて外道にでも改宗せよとの、聖祖大士の御叱りである、

吾人信者は寺院僧侶の弟子でない祖師の弟子だ宗門の信者だ、して見たなれば祖師の命令に服従し、宗門の規則には従はずばなるまい、「兎も角も、法華經に名を立て身を任せたまへ」、「法華經を信せん者は、日蓮が如く行したまへ」、聖祖地獄に往かば吾れも共に往かむとの大決定心がなくては叶はぬ聖祖は法華經の活現だ、活動体だ、具体的出現である、聖祖の命令に服従するのは、取も直さず法華經を信仰するのだ、法華經を信仰するのは、即ち本佛を信するのだ、法華經と本佛とを信仰せむとならば、末法の今導師たる本化聖祖を信せよ、乃ち左の條件の下に信仰せよ、

一人は本化聖祖を以て吾人をして本佛と本法とに接觸せしむべく出現せられたる本化佛屬の大導師たる事を確信しう

の教令に對しては絶對的に服従信行すべし

かゝる信仰がなくば、末法法華の行者とはいへなから、一も二もなく本化聖祖の御指圖通りに信仰するのだ、

蠅の頭も信心からては駄目だ、蠅の頭や野狐を信仰するやうな迷信家があるから、あはれ世界最高等の本化の宗教も、世間から天理、蓮門のうれと同一視せらるゝに至つたのだ、如何に自己の信仰が激越して居ても、信仰の客體たる本尊が非正境であつた場合は、それは一種の副作用、一種の狂態、左なれば所謂迷信である、「日本乃至一閻浮提一同に本門の教主釋尊を本尊とすべし」「一閻浮提第一の本尊此國に建ッべし」どの教令の下に信仰せざる本尊であつたならば、すべて之れ非正境の邪本尊である、あゝ滔々たる現宗門、僧侶と云はず、信者と云はず、卿等は此の圓滿最上正的正境たる本尊を以て本尊としつゝ、あるか、

乞ふらくは、修行の歸依所に迷ひつゝ、ある者よ、懺悔一番、從來迷信の寸心を改めて、速かに本門の正本尊に期せよ、然らば、ろの身安泰にして、宗門亦た長へに隆盛ならむ事、期して待つべきである。(おわり)

秋 思 (其三) 横山 三藐

宗匠に新酒すゝめて語りけり  
菊を愛す佛人 蕪村 畫よ名あり  
發句する遊女も來たり菊の宴  
團子賣る一人娘や 菊花亭  
春日社や齋けるが如き鹿の伏す

### 先更會の成立

故高山林次郎氏一たび吾日蓮上人の研究を發表以來學者間に於て我日蓮上人の研究に指を染むるもの多く又學生にして近時靈性問題に心を傾くものも相携へて上人研究の事に心を砕くもの多く幾多の高山も出てし模様なるが中に心あるものは日蓮論の研究が人格的にのみ偏して毫も上人が偉大熱烈なる宗教的人格を認むる能はざるを慨し今回帝國大學在籍の學生發起となり先更會といへる會を組織し趣意書を各關係學校に頒布し賛同を求めたるに意外にも賛成者多く會は忽ちにして成立せしが第一回を先月三十日小石川本念寺に於て開き聖祖門下第一流の高僧、顯本法華宗の本多日生師を屈請して日蓮上人の教義、神格、信念等の講演を乞ひたるが當日午前九時三十分より十二時に到るまで本多師の講演あり聴衆皆靜肅に聽き居り師の講話了りたる時は各自歡喜悅服せる體なり

當日は發起者たりし在文科大學生國友文次郎氏病氣にて不參なりしかは代理として古定賢正氏開會の辭を述べ夫より本多師の講演に移れり當日來會せる重なる人々は、帝國大學、第一高等中學校、哲學館大學、顯本法華宗高等宗學院、早稻田大學、在籍の學生にして左の如し

相賀照幹 小西真雄 針貝金次郎  
古定賢正 木村義明 有田宏道  
熊井本光 三宅節三

因にいふ該會は隔週日曜日毎に開かる、よし

●岡山通信 時下中秋の候愈々御清昌爲法大賀斯の事に候去る彼岸中日は例により一年二期の大法會並に戰死病没者の追吊會を本行寺に執行致され申候、參詣する所の者正義の信徒耳にて三百餘名能仁師の懇篤なる法話有之中々盛大に執行致され申候此の法會を幸ひに過般來單稱日蓮宗よりの歸入者長谷川教承師の莊嚴なる改宗式を營なされ申候序で能仁師の授戒式あり同師の歸誓文言上、横山南山氏の祝文並に信徒總代の燒香等ありて三百の信徒近來稀有の宗運發展なりとて各々隨喜の涙に咽ひ申候同師は始め單稱日蓮宗の僧にして而も中國唯一の中本寺とも稱すべき蓮昌寺の現住職僧正高見日昌師の徒弟なりしが日頃より我宗の宗義を敬慕し現今單稱日蓮宗の本尊の雜亂行門の顛倒安心の違背僧規の癡類其の頂點に達するを慨歎し斷然志を決し師坊に離弟を請ふて去る八月卅日を以て宇垣横山兩信徒を介し能仁師の許に來られ本宗に歸入せらるゝ事とはなれり其の後各所に於ける篤信會の演説に出席せられ目下日宗の革命を要すべき條項を列擧して熱烈沈痛肺腑を絞りて單稱日蓮宗を正面より論撃し速に改善せん事を述べられしかば日宗の迷信連も心逐醒悟せるもの有之候、近來に於ける岡山教團に一異彩を放ち候、

●千葉縣通信 さる十月廿九日第五教區桂安立寺に於て第五回の祈禱を開催し山主伊藤憲洪師尤も盡力し區内信徒數十名參詣し盛んなりよし

●第二信 亦三教區に於ては上野妙典寺を會場として十月十日祈禱會を執行し石橋木村の兩師を始め區内一同出席し山主大津賢淳師「宗教と戰國」の題にて一場の演説をなしたりといふ當日は風雨烈しきにもかゝらば各自簑笠を携へて參集せられたるよし

●岡山通信 我篤信會に於ては去る十月十二日午後八時より山崎町本行寺に於て例の如く大演説會を開催したり秋氣佳適の好時季とて參聽者非常に夥だしく豫想外の盛況を極めたり

當夜の演題及び辨士は左の如し

- |               |      |
|---------------|------|
| 開會の力用         | 森田林靜 |
| 妙法の人格的實在の價值   | 松崎事成 |
| 宗教實踐の人格的實在の價值 | 山名木信 |
| 軍國民の品性        | 能仁事一 |

●岡山縣上井福の大演説 上井福の地由來單稱日蓮宗の土地なるが其寺院側にて見聞するに忍びざる惡風吹き渡り爲めに難多の迷信を來せるを憤慨し有力なる十餘の信徒相計りてね經講なる者を組織し以て其檀那寺の管轄を受けずね經講なる會の信者の總は獨立の方針を取れる由は數年の以前より予等の耳にせる所なるが我篤信會の毎月演説會を開催するやね經講の連中は二里餘の道を遠しどもせず熱心に參聽あるは眞に感ず可きの信徒たり、去る日其ね經講の有力なる信徒磯島某、草野某等本行寺に來り我上井福の地にて演説會を開き呉れよ、顯本法華宗の宗義を懇聽なしたき旨申來れるに依り能仁師は直に承諾し去る二十二日上井福の某料理屋の大廣間に大演説會を開く事とはなり開會時間は午後七時なりしが我顯本法華宗の演説とて非常の好評判にて開會時刻には大廣間の一面も遂に聴衆を以て埋められ或は立聽せる人々も少なからざる盛況を極めたり今其演題及び辨士を掲ぐれば

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| 開會の力用               | 横山鐵太郎 |
| 顯本法華宗と單稱日蓮宗         | 松崎事成  |
| 聖祖判教の綱格を論じて宗旨の元意に及ぶ | 能仁事一  |

能仁師は前掲の題下に經文祖判を引證し或は譬諭に依り或は事實と對照し明らかに聖祖判教の綱格を説示され進んで聖祖唱道の大主義大志願の元意を論じ現代の誤される聖祖門下の非を鳴らし以て我顯本法華の眞意義に論及されたる時は水を打たる如く靜かなりき其夜無事閉會を告げしは十一時なりし其後ね經講より三五の代表者本行寺に來り今後の方針に就て能仁師に協議する所ありたる由

### 編輯局だり

●本號は本多上人の「日蓮上人の教義一斑」を及ぶ丈多く掲載せむとせし故「講演」と「研究」と「詞藻」とを省き申候ふ

●近來宗學勃興の反動として本多上人の教義論は特に多大の注意を以て聖祖門下の總てに迎へられ候事故成るべく多く早く掲載したき考に候ふ

●久近本述論に就て清瀬貞雄師より亦一つの論文到着いたし候ふ之は次號に廻し候ふ

●久近本述論も清瀬師の明快なる論辯にて最早判然いたし候事故一先此邊にてきりあげ度候ふ

●先更會に於て本多日生上人が講演せられたる日蓮上人の宗義及其系統と題する講演は次號より掲載いたすべく候ふ

●「御書時代の信念」も本號には掲載いたさず候ふ

# 緊急廣告

小納是迄品川妙蓮寺に住職致居候處今回  
左記の箇所へ轉住致候條自今 小納宛の通  
信の總て左記の箇所へ御願申上候

明治三十七年十一月八日

東京市淺草區新谷町十四番地

慶印寺住職

山根顯道

顯本法華宗要品並回向文願與の儀是迄品川妙蓮寺より  
發送の處自今東京市淺草區新谷町十四番地慶印寺より  
發送可致候條願與御望みの方は慶印寺へ御申出可有之  
爲替振込の儀は淺草局名宛は山根顯道と御指定願敷候

岡山市上野町

柿屋太物店

店主 久城茂太郎

岡山市上野町 電話貳六〇番

吳服商 柿屋本店

店主 久城茂太郎

京都市車屋町通柿屋路七

柿屋本店京都漆物部

店主 久城茂太郎

岡山市中野町 電話壹五八番

柿屋鼈甲店

店主 宇垣卯三郎

岡山市上野町

柿屋蒲團店

店主 久城梅

岡山市上野町 電話貳五五番

柿屋南店

店主 久城龜吉

岡山市車屋町通り

柿屋北店

店主 久城清吉

東京淺草區北松山町十七番地

坂藏屋

漆商 中村捨吉

弊店販賣の漆は品質  
良好にして諸種の需  
要に應じ各地よりの  
御注文續々として至  
る大方諸賢切に御愛  
顧を乞ふ

# 一統

第百七十七號

- 日蓮聖人の教義一斑……………本多日生
- ▲兼可ヶ谷後記……………しらふ七
- 日蓮聖人の宗義及系統……………本多日生
- ▲先更會……………
- 日什置文諷誦抄卷上……………阪本日桓
- ▲楓木師の晋山……………
- 余か答辨書を讀むと云へる究竟生に告ぐ……………清瀬真雄
- ▲各地教信……………
- 慶長宗論批判……………文學士辻善之助

(明治三十年二月廿四日第三種郵便物認可 毎月一回十五日)  
(全三十七年十二月廿四日第三種郵便物認可 毎月一回十五日)

(明治三十年二月廿四日第三種郵便物認可 毎月一回十五日)  
(全三十七年十一月十五日發行統一第百十六號)

## 廣告

會計上整理の都合有之候に付誌代滞納の方は至急御成拂込相度希上候也

東京淺草區南松山町

### 統一團

明治三十七年九月

一本誌は毎月一回十五日を以て發行期日とす

一本誌は一冊六錢 十二冊前金六十五錢 郵券代用は一割増但五厘切手を其とす

一講讀申込の節は住所姓名を附書にて認めらるべし

一爲警局は淺草區北松山町として御振込の事

一本圖は別に領收書を發せし但し領收書を要する向は返信料を封入するべし或は爲替振込の節拂渡通知料貳錢を振出郵便局へ納付すべし

一廣告料は五號活字廿七字請毎一行金八錢なり

明治卅七年十一月十五日印刷發行

發行所 東京市淺草區南松山町四十五番地

發行人 井村 恂也

編輯人 山根 顯道

印刷所 鈴木 暉學

北澤活版所

## 御雛附

附ぞく小道具

東羽子板

武 者 人 形

御注文に依り調製致候

東京日本橋通り十軒店

### 久月本店

中原 福藏

(電話本局二千三百八十二番)

發行所東京市淺草區南松山町四十五番地